

社会環境の変化に伴う政策課題について

令和4年3月

神奈川県総合計画審議会 計画推進評価部会

目 次

はじめに	1
第1章 社会環境の変化	4
1 人口や世帯の動向とくらしの質的充実をめぐる状況	6
(1) 人口減少と少子高齢化	6
(2) 持続可能なまちづくりをめぐる状況	9
(3) 出産・育児と子ども・若者をめぐる状況	13
(4) 人生100歳時代をめぐる状況	17
(5) 持続可能な医療・福祉をめぐる状況	20
(6) 多様な人々の共生をめぐる状況	23
2 持続的な経済成長に関わる様々なネットワークと生産活動をめぐる状況	24
(1) グローバル化の進展と顕在化するリスク	24
(2) デジタル・トランスフォーメーションの進展	26
(3) 新たな交通ネットワークの形成	29
(4) 第4次産業革命と産業をめぐる状況	30
(5) 多様な人材（高齢者・女性等）をめぐる状況	34
(6) 多様な働き方と学びをめぐる状況	36
3 地球環境の変化と自然との共生をめぐる状況	38
(1) 地球温暖化とエネルギーをめぐる状況	38
(2) 自然災害と防災をめぐる状況	40
(3) ごみ問題と資源循環をめぐる状況	42
第2章 政策課題	44
1 対応が望まれる課題	45
(1) エネルギー・環境	45
(2) 安全・安心	46
(3) 産業・労働	47
(4) 健康・福祉	50
(5) 教育・子育て	51
(6) 県民生活	52
(7) 県土・まちづくり	54
2 政策推進に当たっての留意事項	56
(参考) 掲載図表一覧	58
(参考) 策定経過等	60

はじめに

1 本報告書の背景

2020年3月、世界保健機関（WHO）によりパンデミック（世界的大流行）が宣言された新型コロナウイルス感染症拡大の状況下（以下「コロナ下」という。）において、神奈川を取り巻く社会・経済は大きく変化しました。その影響は目下の医療提供体制をはじめ、くらしや産業、福祉、教育など多方面にわたって急迫の課題をもたらしています。

他方、グローバル化が進展した現代では、こうしたパンデミックが将来にわたり何度も起こる可能性があることを踏まえ、中長期的な視点でその影響を捉え、将来に対する準備に資源を投じていく重要性も認識する必要があります。例えば、これまでも経済格差や地域格差、情報格差など社会に潜在する様々な格差問題が指摘されてきましたが、コロナ下では、社会から取り残されるリスクは急速に顕在化し、より深刻な課題として再認識されました。将来再び訪れ得る脅威を乗り越えるためには、こうした課題を克服していくことが重要です。

そうした中、コロナ下における非接触の拡大は社会にポジティブな変化も与えました。その変化の根幹にある「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」¹の進展は、少子高齢化や人口減少など社会が危機に直面する中で、医療・福祉・産業・地域・都市基盤等をめぐる様々な分野の課題解決に寄与することが期待されています。国においても、イノベーションで創出される新たな価値により、経済発展と社会課題の解決を両立する新たな社会「Society5.0」²の実現が提唱されていますが、社会の持続的な発展に向けて、こうしたデジタル技術等が生み出す価値と、限られた人材や資源をどのように生かしていくかが問われています。

さらに、コロナ下においても、国際社会では脱炭素をめざした政策が活発に展開されており、我が国も「2050年の脱炭素社会の実現」を見据えると立ち止まる猶予はありません。

県には、こうした社会変化を的確に捉えながら、中長期的視点のもと将来のめざす姿を描き、今後20年、30年先にあっても、誰もが安心してくらし、また誰もが自らの力を発揮して活躍し、そして持続的に発展する神奈川の実現に向けて政策を展開していくことを期待します。

¹ デジタル・トランスフォーメーション（DX）：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

² Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会のこと。

2 本報告書の位置付け

県では「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向け、2019年7月に「かながわブランドデザイン 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定しました。

「第3期実施計画」は、2019年から2022年度までの4年間に県が取り組む政策を示したものです。計画の最終年度に当たる2022年度には、政策全般の点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性を整理し、次の計画策定に生かすこととされています。

そこで、本部会では、政策全般の点検に当たっての参考となるよう、今後20年から30年先の神奈川を見据えた社会環境の変化に伴う政策課題について報告書を取りまとめました。具体的には、第1章では国内や世界における特徴的な社会環境の変化、第2章ではそれらの変化から導き出される政策課題を提示しました。

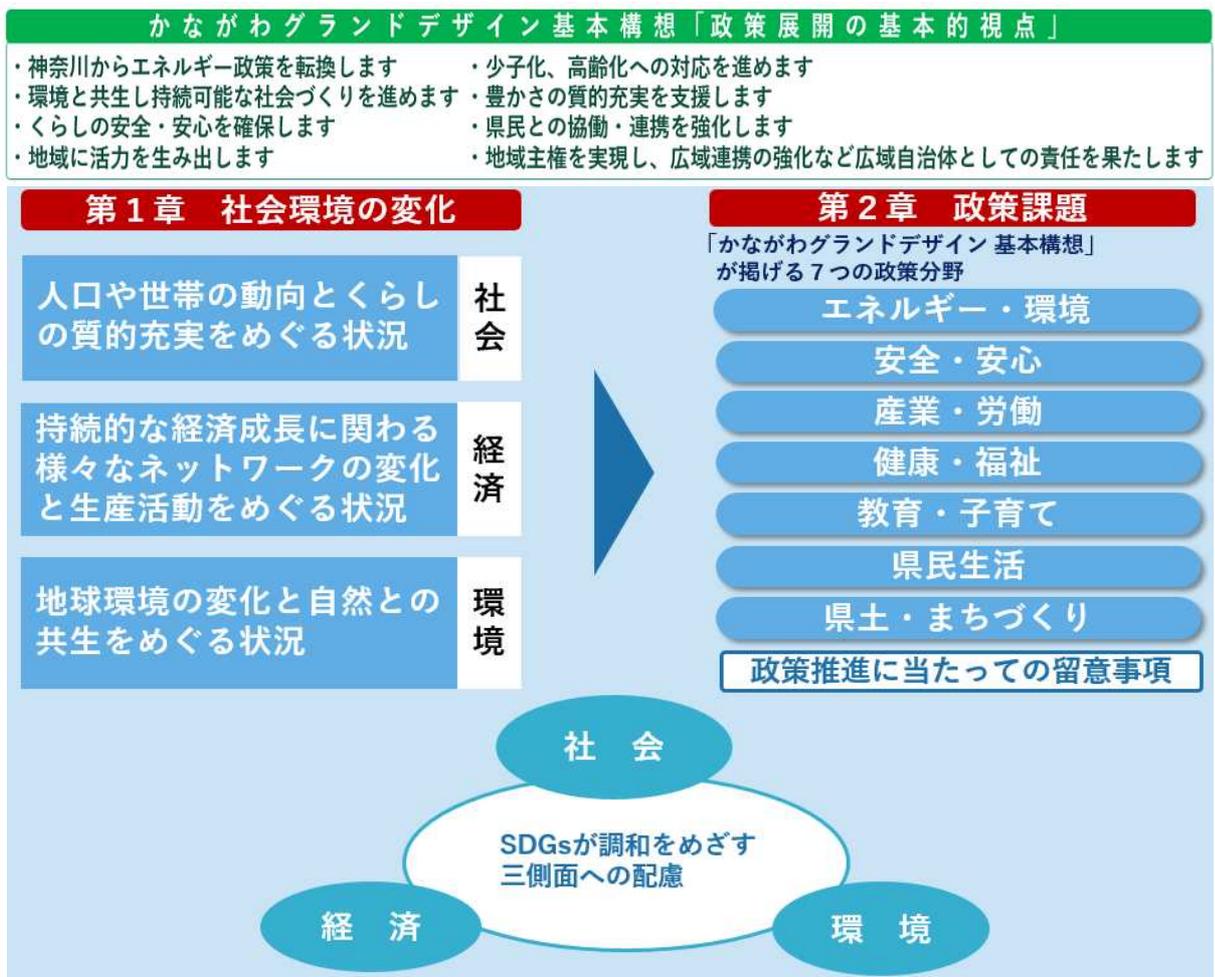


3 本報告書の構成

本報告書は、『かながわグランドデザイン 基本構想』が掲げる8つの「政策展開の基本的視点」に基づいて調査検討しました。

また、第134回総合計画審議会（2021年6月開催）では、本報告書の作成に当たり「社会環境の変化は、横断的かつ相互に繋がりながら変化していく」ことに留意し、「俯瞰的に変化を捉え、大きなビジョンのもとに総合的に政策を考えていく必要がある」との意見が付されました。こうした考え方は、「社会」「経済」「環境」の三側面を不可分のものとして統合的に取り組むSDGsの特徴に通じることから、そうした視点も踏まえ、「社会環境の変化（第1章）」をより俯瞰的に捉えるとともに、社会環境の変化から導き出される「政策課題（第2章）」を総合的な観点により抽出しました。

※ 「かながわグランドデザイン」とSDGsの関係（部会報告書（平成30年3月）（抜粋））
 「いのち輝くマグネット神奈川」は、（中略）経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGsの理念と軌を一にします。SDGsを一つの座標軸に、県がこれまで取り組んできた政策をさらに進化させ、（中略）世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えます。



SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標で、2030年までに目指すべき17のゴール、169のターゲットから構成されている。世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的な取り組みとされている。

第 1 章 社会環境の変化

1 人口や世帯の動向とくらしの質的充実をめぐる状況

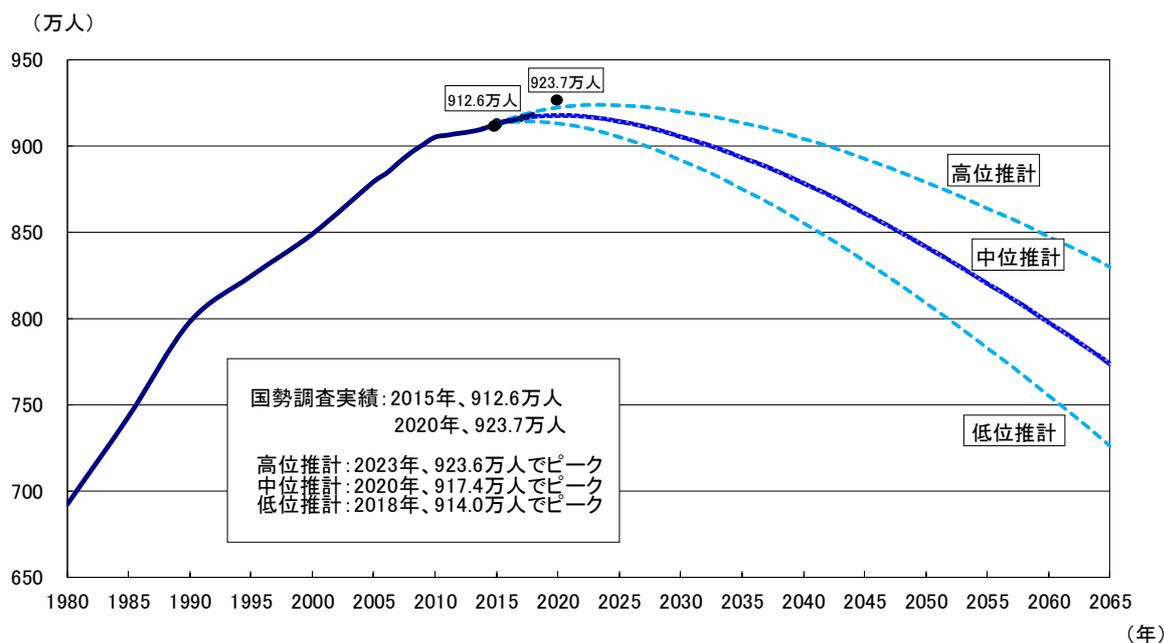
(1) 人口減少と少子高齢化

ア 人口減少社会の到来

2020年の国勢調査結果における県の総人口は923.7万人で過去最高となりました。2015年の国勢調査を踏まえた県の人口推計では、転入者数の減少等の理由により、2020年の917.4万人（中位推計）、又は2023年の923.6万人（高位推計）がピークと予測されていましたが、2020年の国勢調査結果はこれを上回りました。しかしながら、県の総人口は2021年10月に、前年同月比で統計開始以来初めて減少に転じました。本県においても人口減少社会の到来が近づいてきています。

また、県の人口を5つの地域政策圏³ごとにみると、川崎・横浜地域圏はしばらく人口増加が続きますが、三浦半島地域圏と県西地域圏では引き続き人口減少が見込まれます。

図表 1-1 総人口の推計（県）

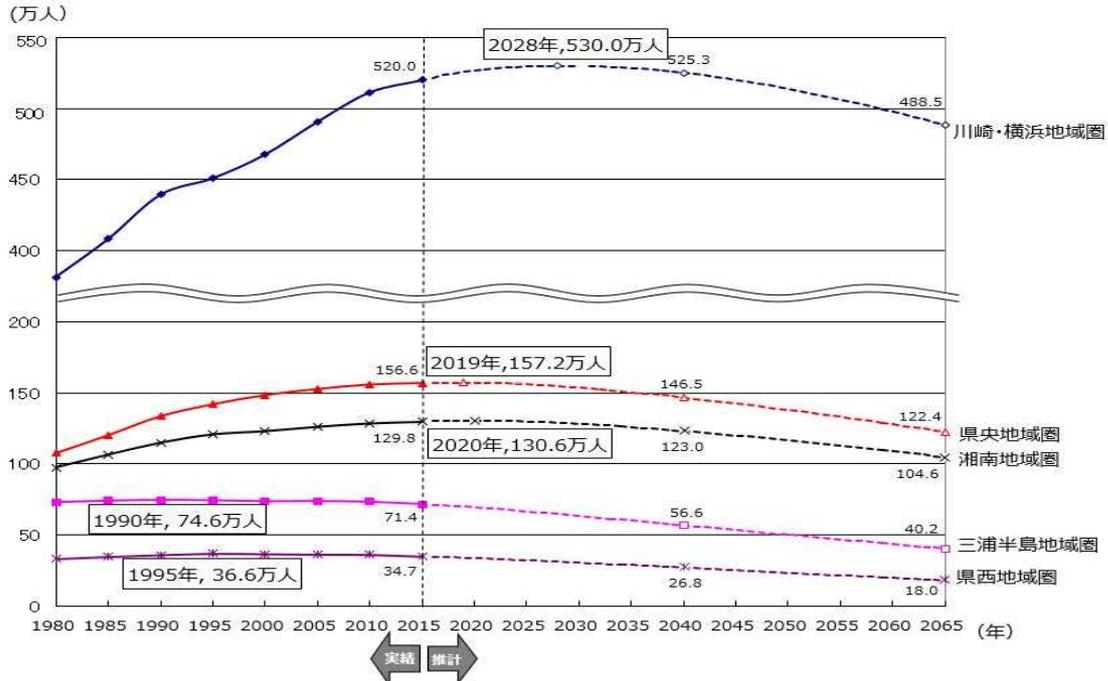


※出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年4月）」の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
※将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、高位・中位・低位の3つのケースを設定して推計

（出典）神奈川県政策局作成

³ 地域政策圏：①川崎・横浜地域圏（川崎、横浜の各市域）、②三浦半島地域圏（横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域）、③県央地域圏（相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町域）、④湘南地域圏（平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域）、⑤県西地域圏（小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域)

図表 1-2 地域政策圏別の人口推計（中位推計）（県）



※2015年までの実績値は国勢調査結果、2016年以降が推計値。
 ※□は、各地域圏の人口の最大値。

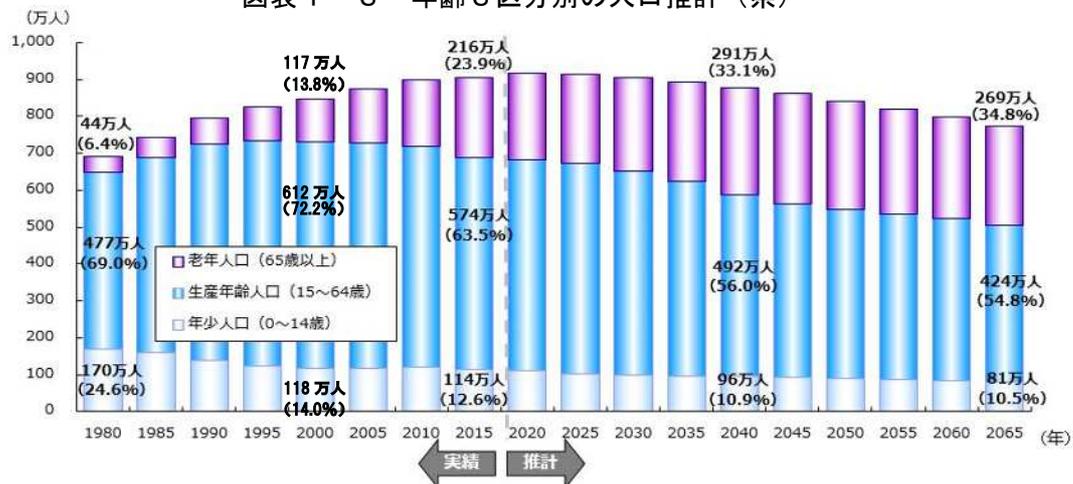
（出典）神奈川県政策局作成

イ 少子高齢化の進行

県の総人口が減少に転じる見込みの中、2040年には老年人口は291万人と、1980年の6.6倍になると見込まれます。総人口に占める割合は33.1%となり、その後も高い割合を維持する見込みです。

一方で、生産年齢人口は2000年の612万人をピークに減少が続いており、2040年にはピーク時から120万人減少し、総人口に占める割合も56%に減少することが見込まれます。また、年少人口については、1980年には170万人と総人口の24.6%を占めていましたが、2040年には96万人と、総人口の10.9%に減少し、総人口に占める生産年齢人口や年少人口の割合はその後とも減少が続くと見込まれます。

図表 1-3 年齢3区分別の人口推計（県）



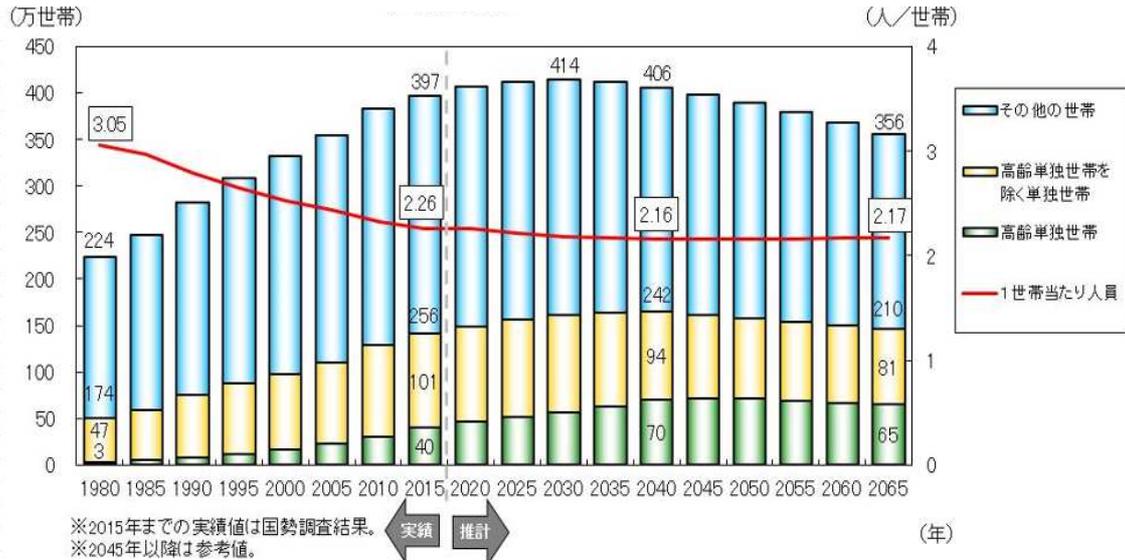
※2015年までの実績値は国勢調査結果。
 ※年齢3区分別の割合は、年齢不詳を除いて算出。

（出典）神奈川県政策局作成

ウ 世帯・家族の変化

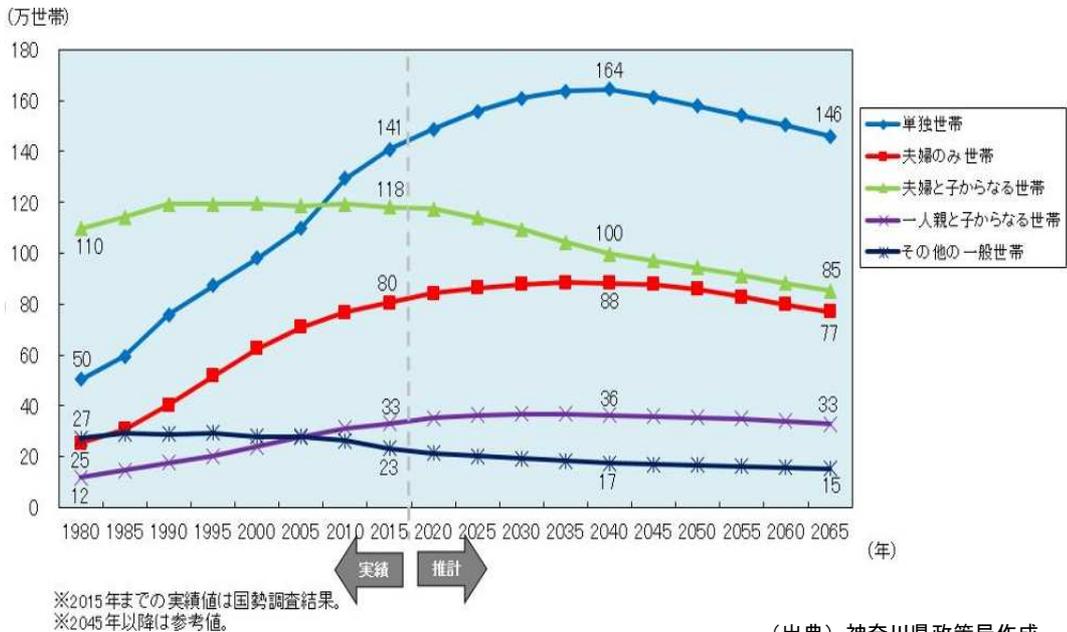
県の世帯数は増加が続いており、2030年頃にピークを迎えると予測されています。家族類型別にみると、単独世帯が著しく増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が今後も大幅に増加していくことが見込まれます。

図表 1-4 世帯数の推計（県）



(出典) 神奈川県政策局作成

図表 1-5 家族類型別世帯数の推計（県）



(出典) 神奈川県政策局作成

(2) 持続可能なまちづくりをめぐる状況

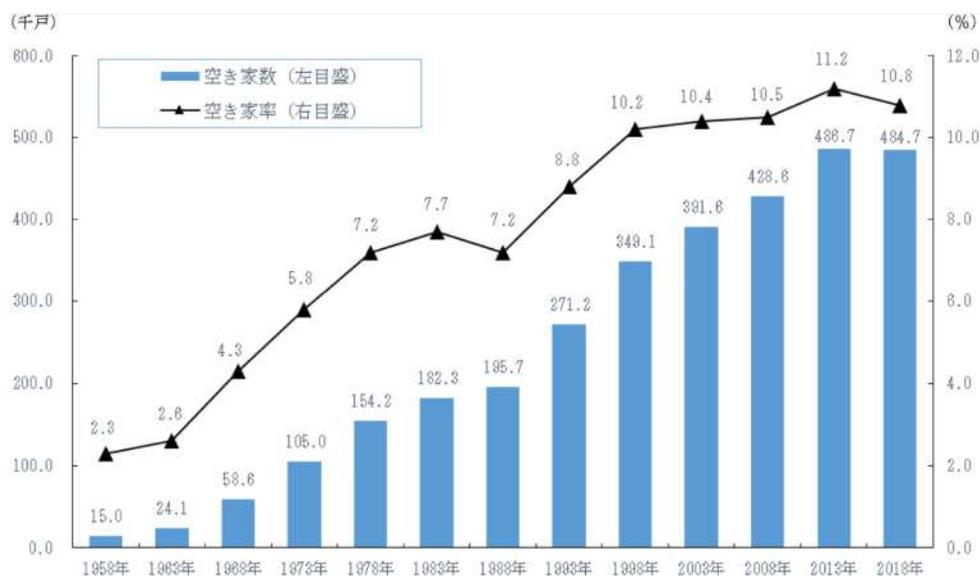
ア 都市のスポンジ化と見直される郊外の魅力

近年、人口流入を受けて拡大を続けてきた都市は、大きな転機を迎えています。県でも間もなく人口減少局面を迎えることが予測される中、人口減少や高齢化は都心から離れた地方でとりわけ進行する傾向となつていますが、都市部においても交通条件や地形的条件の悪い地区等でモザイク状に広がりつつあり、都市密度が低下していく「都市のスポンジ化⁴」が課題として懸念されています。

こうした中、国・県ともに空き家数は増加傾向⁵が続いています。空き家は管理不全になることで外部不経済を引き起こす可能性があり、例えば、建物・塀の倒壊や犯罪・火事など地域住民の生活を脅かす要因になるとともに、不法投棄等による環境の悪化や、まちの魅力の低下につながることも考えられます。

都市全体の視点では、行政サービスや道路・河川・上下水道などインフラの維持管理が効率的でなくなるとともに、老朽化の進んだ社会基盤が危機管理上の弱点となることも危惧されます。また、公共交通機関の利用減少を背景に、路線バスの廃止・縮小も懸念され、高齢者による運転免許返納も相まって「買い物難民」等の問題も深刻化していくことが懸念されます。

図表 1-6 空き家数及び空き家率の推移（県）



(出典) 神奈川県「平成 30 年住宅・土地統計調査結果 住宅及び世帯に関する基本集計（神奈川県の概要）」

⁴ 都市のスポンジ化：都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性を持って、相当程度の分量で発生する現象のこと。

⁵ (出典) 総務省「住宅・土地統計調査（平成 30 年）」

図表 1-7 食料品アクセス困難人口の割合（県）



（出典）農林水産政策研究所「食料品アクセス困難人口（2015 年）」

また、1990 年代半ば以降マンションが加速的に供給され、累積戸数が年々増加しています。今後 20～30 年間でその多くが老朽化を迎えますが、老朽化するマンションが今後大量に発生し、適切に維持管理できない場合、「立体的なスポンジ化」として都市にあふれ、市場において解決できない課題となる可能性⁶が指摘されています。

図表 1-8 マンションの供給戸数



※現在の築50年超の分譲マンションの戸数は、国土交通省が把握している築50年超の公園・公社住宅の戸数を基に推計した戸数。
 ※5年後、10年後、20年後に築30、40、50年超となる分譲マンションの戸数は、建築着工統計等を基に推計した令和2年末時点の分譲マンションストック戸数及び国土交通省が把握している除却戸数を基に推計したもの。

（出典）国土交通省「マンションに関する統計・データ等（築後 30、40、50 年超の分譲マンション数（2020 年末現在）」

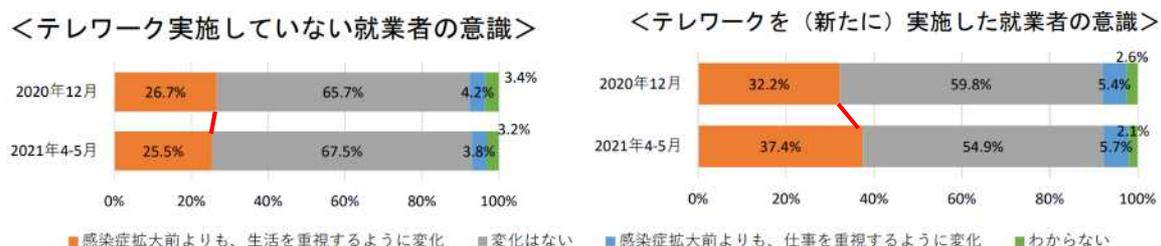
⁶ （出典）社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ」（2017 年 8 月）

地域の人口減少・高齢化が深刻化する一方、コロナ下において新たな変化のきざしも現れました。

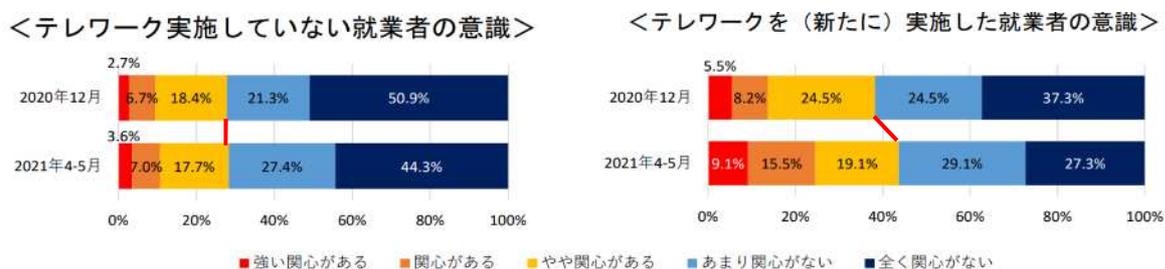
近年の首都圏では、共働き世帯の増加⁷やマンション建設の活発化等を受けて都心回帰が進行し、若い世代で職住近接を選択する傾向が強くなりまわりました。そうした中、コロナ下で普及が進んだテレワークが、人々が自宅や地域で過ごす時間を増やすとともに、「仕事より生活」を重視するきっかけにもなっており、都心より居住費が安価で、空間のゆとりや自然の豊かさが魅力である郊外が、移住や二地域居住の選択肢として見直され始めています。特に神奈川は、都心通勤者でもテレワークと通勤を両立しやすい居住地として注目されており、今後、テレワーク等の定着とともに、こうした住まいのニーズの多様化が進んでいくことが期待されます。

また、いわゆる「巣ごもり需要⁸」が、卸売業や小売業におけるECサイト⁹の活用を促し、食材や日用品が自宅で気軽に買える環境が形成され始めています。こうしたデジタル化によって効率化されたサービスが、将来的に公共交通サービスの低下が懸念される中で地域課題の解決に寄与していくことが期待されています。

図表 1-9 コロナ下における「ワークライフバランスの意識」の変化



図表 1-10 コロナ下における「地方移住への関心」の変化（東京圏在住者）



（出典）内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2021年6月）

⁷（出典）独立行政法人労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計（専業主婦世帯と共働き世帯）」

⁸ 巣ごもり需要：外出を控えるようになった人々が、家で楽しく快適に過ごすための消費行動に先立つニーズのこと。

⁹ ECサイト(electronic commerce site)：インターネット上で商品を販売する Web サイトのこと。

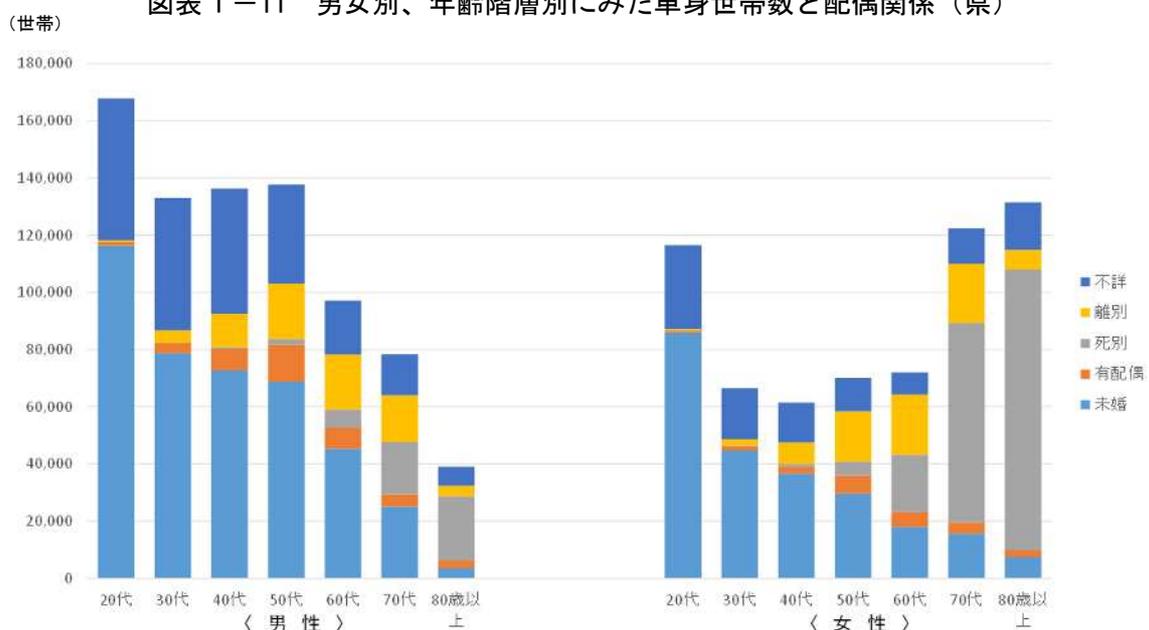
イ 地域コミュニティの衰退とシェアリングの取組み

県民ニーズが複雑・多様化し、「自助」「共助」の重要性が高まる一方、これまで自治会活動など公共的な機能も担ってきた「地域コミュニティ」の衰退が引き続き懸念されています。

高齢化や核家族化が進行する中、地域における横のつながりが減少し、近年、孤立する世帯が増加していることが指摘されていますが、こうした地域からの孤立は、孤独死の増加や8050問題¹⁰など中高年の引きこもり、ヤングケアラー¹¹、虐待、DVといった家庭の問題を潜在化させてしまう一因となっている可能性があります。また、特に男性は定年退職後も地域との関係性が希薄な傾向があり、未婚化・非婚化の進行も重なって、将来的に地域から孤立する単身世帯が一層増加していくことが懸念されています。

こうした中、「シェアリング¹²」の普及が地域住民をつなぐ一つ的手段として注目されています。空間・時間・モノなど社会に存在する資源を共有するシェアリングの動きは、国内では地方や人口減少都市において「無いリソース（資源）をカバーする」ことを目的に広がっています。シェアリングは、地域コミュニティに馴染みの薄い若い世代でもインターネットを通じて経験している場合が多いことも特徴の一つです。将来的に、ICTが地域に潜在する多様な資源を「見える化」し、シェアリングが生み出す「共助」によって、世代を超えて地域課題が解決されていくことが期待されます。

図表 1-11 男女別、年齢階層別にみた単身世帯数と配偶関係（県）



（出典）総務省「2020年 国勢調査」

¹⁰ 8050問題：80歳代の親と50歳代の子で構成される世帯による様々な生活問題

¹¹ ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っている18歳未満の子どものこと。

¹² 国は、地方においてシェアリングエコノミー（個人間でモノや場所、スキル、時間等を提供し合い、価値を生み出す経済活動）の導入を推進するため、豊富な知見や活用の実績等を備え、シェアリングエコノミーの活用をわかりやすく説明する人材である「シェアリングエコノミー伝道師」の任命を進めている。

(3) 出産・育児と子ども・若者をめぐる状況

ア 少子化の更なる深刻化

我が国の少子化の要因は、非婚化や晩婚化、既婚女性の出生率低下等が挙げられますが、その背景は価値観の変化や経済的な事情など多岐にわたります。

まず価値観の問題として、生きがいの多様化や単身生活の便利さが結婚・家族に対する考え方の変化につながっているものと考えられます。また、経済的な背景として、将来不安を抱える非正規雇用者の増加とともに、経済的に安定した世帯でも、子育てにかかる費用が高額であることや、一人ひとりの子どもに重点的に教育費を投じたい意識の高まり等から子どもを多く持たない傾向となっていることが要因と考えられます。さらに、共働き世帯が増加し、長時間労働・長時間通勤が仕事と家庭を両立する上で大きな壁となっています。特に、近年の晩婚化の傾向に伴い、育児と同時に親の介護に直面する「ダブルケア」の問題を抱えるリスクが増えている¹³ことにも留意が必要です。

こうした中、2021年には我が国の出生数は過去最少¹⁴を記録しました。コロナ下の影響で、生活維持や将来への不安が一層高まり、妊婦・乳幼児の健康不安も相まって、こうした結果が現れたものと考えられています。今後、懸念される経済格差の拡大とともに、公的推計の想定を超える速さで少子化が進行することが危惧されます。

図表 1-12 コロナ下における「経済情勢の悪化」への不安

【男女別】		(単位: %)		
	不安がある	不安はない	わからない	
男性	60.5	29.3	10.2	
女性	71.5	20.9	7.6	

【労働形態別】		(単位: %)		
	不安がある	不安はない	わからない	
正社員	61.5	29.6	8.9	
非正規社員	70.5	19.9	9.7	
フリーランス	71.6	20.0	8.4	

(出典) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルスによる雇用・就業への影響等に関する調査(2021年7月)」より県政策局作成

¹³ (出典) 内閣府「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査(2016年4月)」

¹⁴ (出典) 厚生労働省「人口動態統計(確定数)」(2022年2月)

イ 子どもの貧困と教育に関する諸課題

少子高齢化が進行する中で、社会が発展していくためには将来を担う子ども一人ひとりの資質・能力の向上が必要ですが、急速に発達するAIやロボット等の最先端技術の導入により、人間の役割はより創造性の高い仕事に移行していくことが見込まれることから、そうした変化に対応した資質・能力等を伸ばしていく教育を進めていくことが重要です。

他方、我が国の「子どもの貧困率¹⁵」は2018年に14.0%となっており、およそ7人に1人が貧困状態にあるとされています。子育て世帯間の経済格差は、子どもたちが成長過程で得られる経験や将来選べる選択肢の差につながる可能性があることが指摘されています。特に世帯収入が低くなる傾向のあるひとり親世帯等は、こうした「貧困スパイラル」に陥る可能性も高いと考えられており、経済格差の固定化・深刻化の是正が課題となっています。将来を担う子どもたち一人ひとりを取り残さないためにも、困窮世帯への支援とともに、経済格差に関わらず、誰もが希望する教育を受けられるような環境の整備を進めていくことが重要です。

図表 1-13 貧困率の年次推移

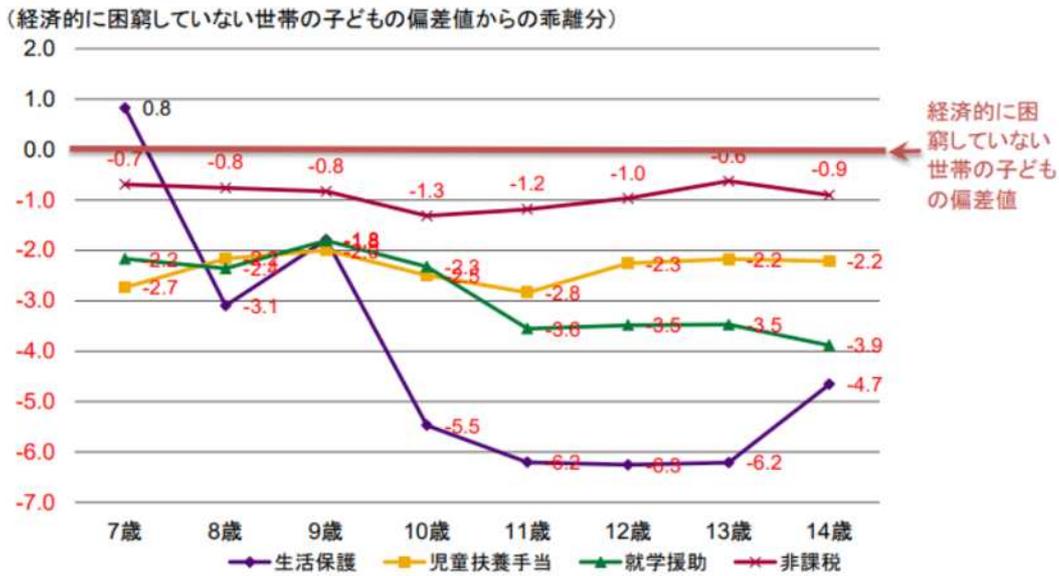
	1985 (昭和60)年	1988 (63)	1991 (平成3)年	1994 (6)	1997 (9)	2000 (12)	2003 (15)	2006 (18)	2009 (21)	2012 (24)	2015 (27)	2018 (30) 新基準	
	(単位: %)												
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.4	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.1	48.3
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.2
	(単位: 万円)												
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	253	248
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122	127	124

- 注: 1) 1994(平成6)年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2015(平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 2018(平成30)年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

(出典) 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」

¹⁵ 子どもの貧困率: 子ども(17歳以下)全体に占める、等価可処分所得(いわゆる「手取り収入」を世帯人数で調整した所得)が貧困線(生活に必要な物を購入できる最低限の収支を表す指標)に満たない子どもの割合を指す。

図表 1-14 経済状況が偏差値に及ぼす年齢別の影響（算数・数学）



(出典) 日本財団「家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析」(2018年1月)

また、今日「自己肯定感」は自らの手で未来を切り拓く子どもを育む上で重要な要素と考えられていますが、我が国の若者は諸外国の若者と比べて、自身を肯定的に捉えている者の割合が低い傾向¹⁶となっています。少子化が進行する中で、子どもを支える大人の数が相対的に多くなるこの機会を好機と捉え、地域の大人が受け皿となって、スポーツ活動や文化芸術活動等を通じて子どもの豊かな経験の獲得に貢献し、子どもたちの自己肯定感が高まっていくことが望まれます。

教育のICT化については、我が国の学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位¹⁷となっていました。コロナ下においてオンライン授業等デジタル教育への関心が高まっており、GIGAスクール構想¹⁸による学びのイノベーションが更に加速していくことが期待されています。

¹⁶ (出典) 内閣府「子ども・若者白書(2014年)(特集 今を生きる若者の意識～国際比較からみえてくるもの～)」

¹⁷ (出典) 文部科学省「OECD 生徒の学習到達度調査 2018年調査」

¹⁸ GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。

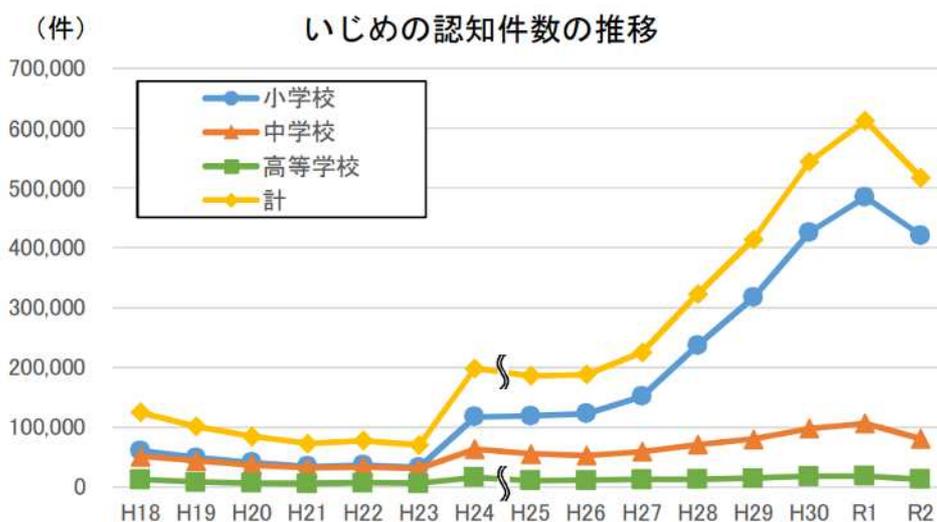
ウ 子ども・若者のくらしを取り巻くリスク

情報化の進展を背景に、子ども・若者を取り巻く環境は刻々と変化しています。

我が国の小・中学校及び高等学校を合計した「いじめの認知件数」は近年増加傾向が続いており、2019年度は過去最多¹⁹となりました。こうしたいじめの態様の一つに、スマートフォン等の普及に伴う「ネットいじめ」がありますが、「ネットいじめ」はその性質上第三者が閲覧できないため、周囲の人が気づかないまま深刻化する危険性を持っています。

また、SNSやオンラインゲーム等の長時間利用が、生活の乱れや体力低下の問題とともに、犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性を高めている可能性があることにも留意が必要です。核家族化した現代社会の中で、健康的な生活習慣や様々な誘惑に対処する方法等を、将来を担う世代に伝えていくことが重要です。

図表 1-15 小中学校等におけるいじめの状況



(注) 平成 25 年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。
また、同年度からいじめの定義を変更している。

(出典) 文部科学省「令和 2 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
(2021 年 10 月)

¹⁹ 2020 年度は認知件数が減少したものの、コロナ下の影響による可能性があるため、今後の推移を注視する必要がある。

(4) 人生 100 歳時代をめぐる状況

ア 人生 100 歳時代における高齢者の役割

我が国は世界に先駆けて超高齢社会²⁰を迎え、2040 年にはおよそ 3 人に 1 人が 65 歳以上²¹になるものと推計されています。また、男性の約 4 割が 90 歳まで、女性の 2 割が 100 歳まで生存²²するとみられており、「人生 100 歳時代」が本格的に到来することが予想されます。

地域・社会を支える若い世代の減少が見込まれる中で、人生 100 歳時代、いわゆる超長寿社会を明るく未来にしていくためには、高齢者が主役となって家庭や社会で役割を果たすとともに、健康寿命や就労寿命を延ばし、社会を支えていくことが重要と考えられます。

高齢者の就労については、これまでの 65 歳までの雇用確保（義務）に加え、2021 年には 70 歳までの就業機会の確保（努力義務）を図る改正高年齢者雇用安定法²³が施行されました。少子高齢化が急速に進行する中で、こうした高齢者の就業機会の拡大の波は今後更に広がっていくものと考えられます。また、今日では人材の多様化を利点と捉える「ダイバーシティ経営²⁴」が注目され始めており、高齢者の活躍の場が広がっていくことが期待されます。

一方で懸念される問題が、デジタル化の加速を背景とする、高齢者における情報格差（デジタル・デバイド²⁵）です。高齢者が情報技術の変化に対応できなくなると、労働市場など社会から取り残されていくおそれがあるため、そうした社会の変化に応じた高齢者による学び直しの機会の充実が望まれています。

²⁰ 超高齢社会：高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関（WHO）では、高齢化率（国や地域の人口における 65 歳以上人口が占める割合）により、次のように分類している。高齢化社会は高齢化率 7%以上 14%未満、高齢社会は 14%以上 21%未満、超高齢社会は 21%以上。

²¹ （出典）厚生労働省「厚生労働白書（2020 年）」

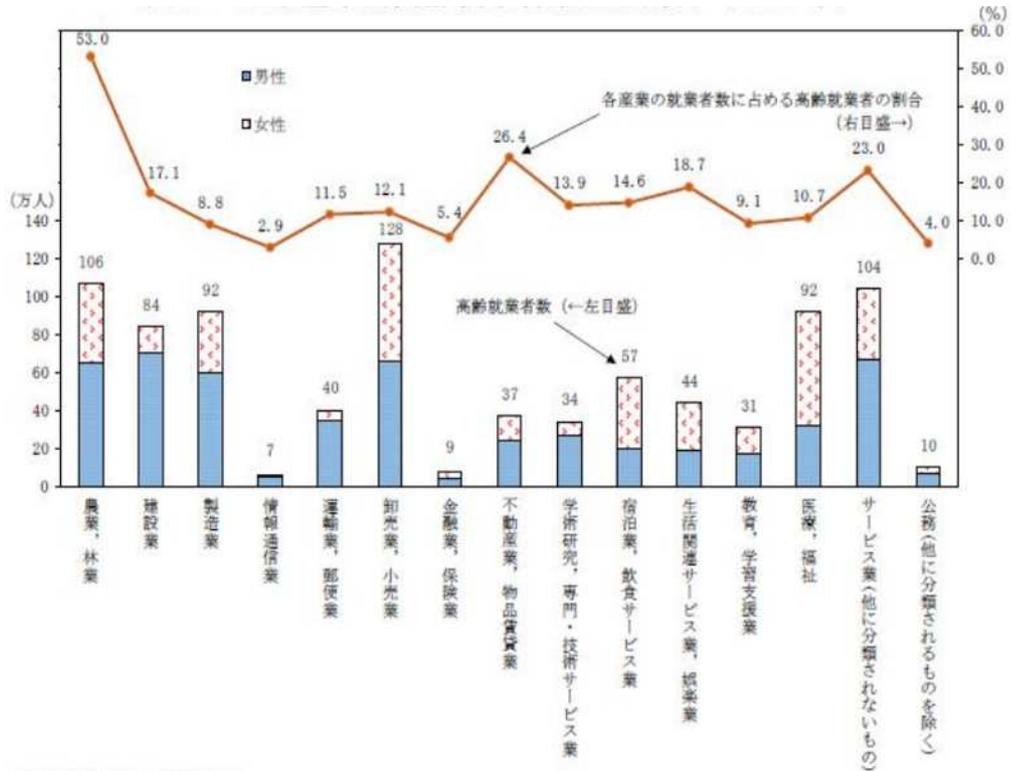
²² （出典）厚生労働省「厚生労働白書（2020 年）」

²³ 雇用保険法等の一部を改正する法律（2021 年 4 月 1 日施行）

²⁴ ダイバーシティ経営：多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。

²⁵ デジタル・デバイド：情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富等の格差のこと。

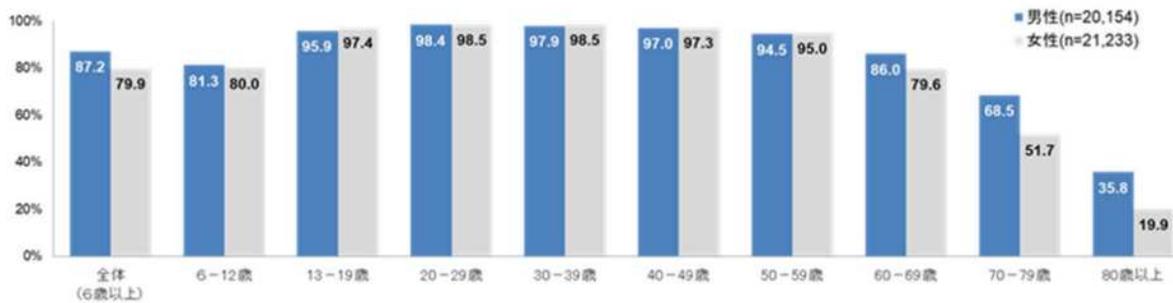
図表 1-16 主な産業別高齢就業者数及び割合



資料:「労働力調査」(基本集計)

(出典) 総務省「統計からみた我が国の高齢者」(2021年9月)

図表 1-17 男女、階層別インターネットの利用状況



(出典) 総務省「令和2年 通信利用動向調査」(2021年6月)

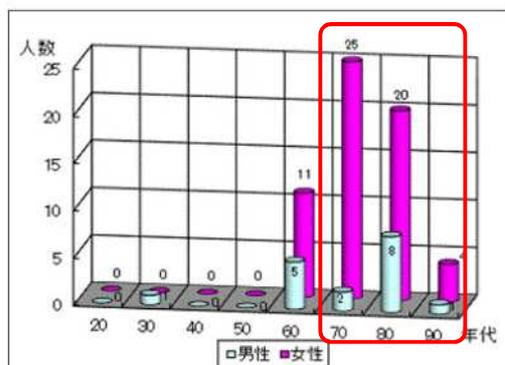
イ 高齢者のくらしを取り巻くリスク

高齢者人口の増加を背景に、犯罪・事故や自然災害など高齢者の生活を脅かすリスクが顕在化しています。

被害が後を絶たない特殊詐欺は、特に高齢者が被害に遭いやすく、高齢者による消費生活相談も依然として高水準²⁶で推移しています。また、交通事故発生件数と死者数は共に減少傾向にありますが、死者数全体に占める高齢者の割合は引き続き高い水準²⁷となっています。運転による事故を避けるため、運転免許を返納しようとしても、「買い物難民」や「医療難民」となる不安から躊躇してしまうこともあり、日常生活との両立が課題となっています。

さらに、豪雨災害等のリスクが高まる中、自然災害時に高齢者の逃げ遅れ等による被害が多くなっています。現在、我が国では土砂災害警戒区域等の指定・公表等、災害リスクの見える化が進められていますが、住民がこうした住まいの地形的リスクとともに、避難時に必要な行動を十分に認識することが重要です。また、家族や近隣住民、福祉事業者をはじめとする地域全体で役割を考え、見守り、助け合っていくことが求められます。

図表 1-18 特殊詐欺の認知状況（県）

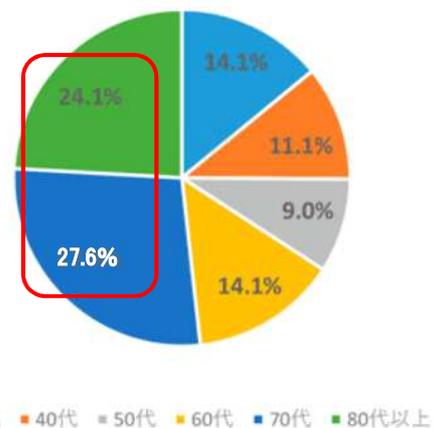


※ 年代のうち「20」は20歳未満を、「90」は100歳以上を含みます

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
男性	0人	1人	0人	0人	5人	2人	8人	1人
女性	0人	0人	0人	0人	11人	25人	20人	4人

（出典）神奈川県警察本部「特殊詐欺の認知状況（2022年1月分）」

図表 1-19 平成30年7月豪雨における年代別の死者数の割合



（出典）内閣府「防災白書（2020年）」

²⁶ （出典）「令和2年度神奈川県内における消費生活相談に関するデータ集」

²⁷ （出典）内閣府「交通安全白書（2021年）」

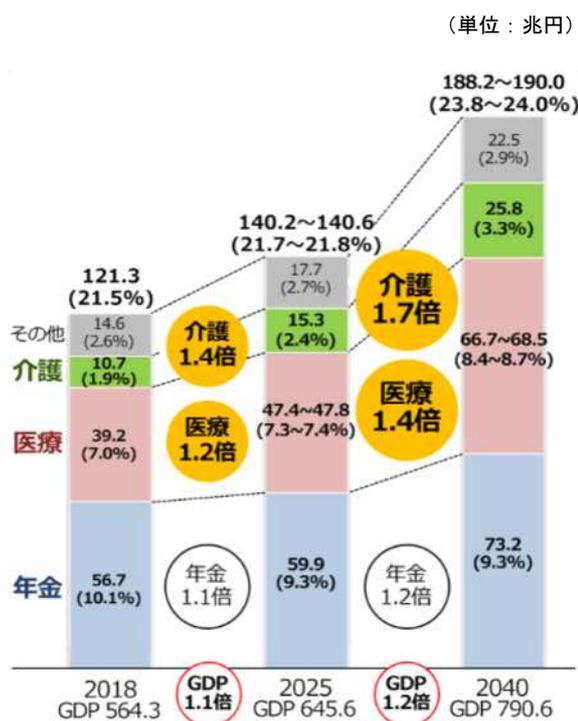
(5) 持続可能な医療・福祉をめぐる状況

ア 社会保障システムの持続可能性と医療・福祉

高齢者人口がピークを迎える 2045 年へ向けて、医療や介護等の社会保障システムの持続可能性が大きな課題となっています。

我が国の医療費の総額は 2019 年度に過去最多²⁸となり、また介護費用（介護保険給付と自己負担の合算）も 2020 年度に過去最多²⁹となりました。生産年齢人口が減少していく中、年々膨らむ社会保障費によって、我が国の財政をめぐる状況は今後ますます厳しさを増していくことが見込まれます。こうした中、国では既存の「現役世代が多くの負担をすることで主に高齢者世代を支える仕組み」から、「子どもや子育て世代を含めた全世代を公平に支え合う仕組み」への転換に向けた検討³⁰が行われています。

図表 1-20 将来の社会保障費の見通し



(出典) 財務省「社会保障費はどのくらいまで増えるのか」

28 (出典) 厚生労働省「平成 30 年度 医療費の動向」(2020 年度は医療費の総額が減少したものの、コロナ下の影響による可能性もあるため、今後の推移を注視する必要がある(厚生労働省「令和 2 年度 医療費の動向」))

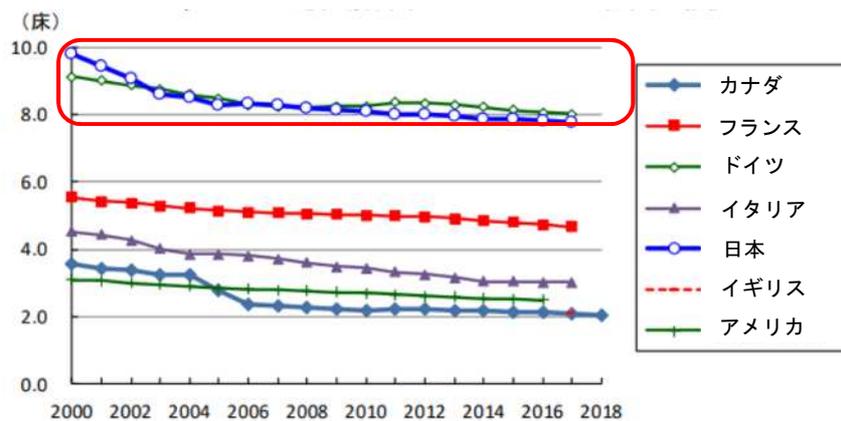
29 (出典) 厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和 2 年 5 月審査分~令和 3 年 4 月審査分)」

30 全世代型社会保障検討会議(2020 年 12 月最終報告)・全世代型社会保障構築会議における議論。これまで、一定以上の収入がある 75 歳以上の後期高齢者の医療費の窓口負担の引上げ等が議論されている。

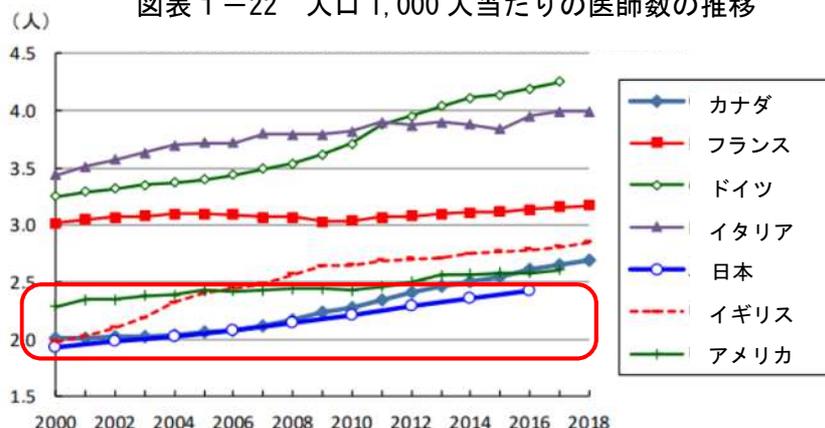
医療・福祉従事者数は、平成の30年間に大きく増加しましたが、2040年には全就業者の5人に1人が医療や福祉の現場で働く必要があると推計³¹されており、人材不足はますます深刻化していくものと考えられます。また、医療・福祉サービスをめぐっては、求められる支援が多様化し、さらに都市部においては需要の増加が予測される一方、人口減少が進む地域では供給が減少していくことが懸念されます。

将来、医療・福祉の基盤を維持していくためには、限られた医療資源の効率化が欠かせません。我が国の医療は、諸外国と比較し、医師数に対する病床数が多い傾向があり、このことが医療資源や患者の分散につながっているものと指摘されています。こうした状況等を踏まえ、今後、ICTを活用した遠隔サポートやモニタリング等の先端技術と掛け合わせながら、地域ごとの事情に合わせた対策を講じていくことが重要です。また福祉においては、介護ロボットの導入などテクノロジーを活用した現場の負担軽減とともに、認知症高齢者の増加等が見込まれる中で、こうした高齢者の地域での生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を着実に推進していくことが重要です。

図表1-21 人口1,000人当たり急性期病床数+リハビリテーション病床数の推移



図表1-22 人口1,000人当たりの医師数の推移



(出典) 日本医師会総合政策研究機構「医療関連データの国際比較—OECD Health Statistics 2019—」を加工して作成

³¹ (出典) 厚生労働省「厚生労働白書(2020年)」

イ 医療・福祉に関わるイノベーションの進展

AIやロボットなど最先端技術の社会実装が進展する中、医療・福祉に関わるイノベーションも国内外で活発化しています。

例えば、コロナ下において、海外企業が新型コロナウイルス感染症に対するmRNAワクチン³²を、開発から1年以内という短期間で実用化したことは世界的に注目されました。また、認知症を引き起こす原因として最も多いアルツハイマー病について、海外で2021年に18年ぶりに治療薬が承認³³され、高齢化が進行する社会において期待が高まっています。

また、ICTやビッグデータ等を活用した「メディテック（医療）」や「ケアテック（介護）」が、医療・福祉サービスの需要増加が予測される都市部の業務を効率化するとともに、供給減少が予測される人口減少地域においては住民の不安を緩和することが期待されています。人との接触回避が求められるコロナ下では初めて「オンライン診療」の初診が時限的に解禁されましたが³⁴、そうした遠隔での対応を可能にする様々な先端技術の実装や、蓄積されるビッグデータを活用した未病改善等、社会的な対応が望まれる課題に寄与する新たなイノベーションの創出が一層活発化していくことが期待されます。

ウ 新興感染症の脅威

新型コロナウイルス感染症拡大は、医療物資の不足や医療崩壊の懸念とともに、雇用・暮らし・人間関係等の問題の悪化を通じて社会全体の自殺リスクを高める³⁵など、人々に深刻な影響をもたらしました。

医療提供体制の維持・確保等に当たっては、行政と医療機関の連携における課題が浮き彫りになるとともに、こうした危機対応を行う医師や保健師等が不足する状況も生じました。さらに、我が国における行政のデジタル化の遅れ等が要因となって、新型コロナウイルスワクチンの接種等についても混乱が生じました。グローバル化が進展した現代では、こうしたパンデミックは、将来にわたり何度も起こる可能性があることに留意し、これらコロナ下で顕在化した課題に対処していくことが不可欠です。

³² mRNA ワクチン：ウイルスが細胞に侵入する際のスパイクと呼ばれる糖タンパクを設計する遺伝子情報（mRNA）を投与するワクチンのこと。

³³ 日エーザイ・米パイオジェンが共同開発したアルツハイマー病治療薬「アデュカヌマブ」が米食品医薬品局（FDA）から承認された。

³⁴ 「規制改革実施計画」（2021年6月18日閣議決定）では、「2022年度からの初診恒久化」が盛り込まれた。

³⁵ （出典）厚生労働大臣指定法人いのちを支える自殺対策推進センター「コロナ禍における自殺の動向（2020年12月21日）」

(6) 多様な人々の共生をめぐる状況

人と人との互いに理解し合い、互いの人権を尊重することは、価値観が多様化する現代社会を生きる上で重要となっています。

こうした中、2016年7月に起きた津久井やまゆり園の事件を契機に、県は「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、憲章普及による障がい者の差別解消等が全国に先駆けて進められてきました。また、ヘイトスピーチ³⁶対策やLGBTQなど性の多様性への理解が社会的に求められている中、2019年には川崎市で「差別のない人権尊重のまちづくり条例」が制定され、相模原市でもこうした条例制定の検討が進むなど、県内では他者への不寛容や差別に目を向け、多様な価値観を受け入れる、「ともに生きる社会」が着実に進展しています。

多文化共生をめぐる状況については、県内の外国人数は2020年に県内の外国人数は過去最多³⁷となり、外国につながる児童・生徒も増え続けています³⁸。また、地域では日本で長年暮らしていても日本語でのコミュニケーションが得意でない方も少なくありません。こうした方々が社会でぶつかる壁をできるだけ取り払い、彼らの多様性が社会・地域に生かされるような多文化共生の環境づくりが引き続き求められています。

図表 1-23 公立小・中学校における日本語指導が必要な児童・生徒数の推移（県）



(出典) 神奈川県「神奈川県公立小・中学校日本語指導が必要な児童・生徒数の推移」

³⁶ ヘイトスピーチ：特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動のこと。

³⁷ (出典) 神奈川県「県内外国人統計(外国人登録者統計)(2020年1月1日現在)」(コロナ下における2021年の調査では、県内外国人数は若干減少した(神奈川県「県内外国人統計(外国人登録者統計)(2021年1月1日現在)」)

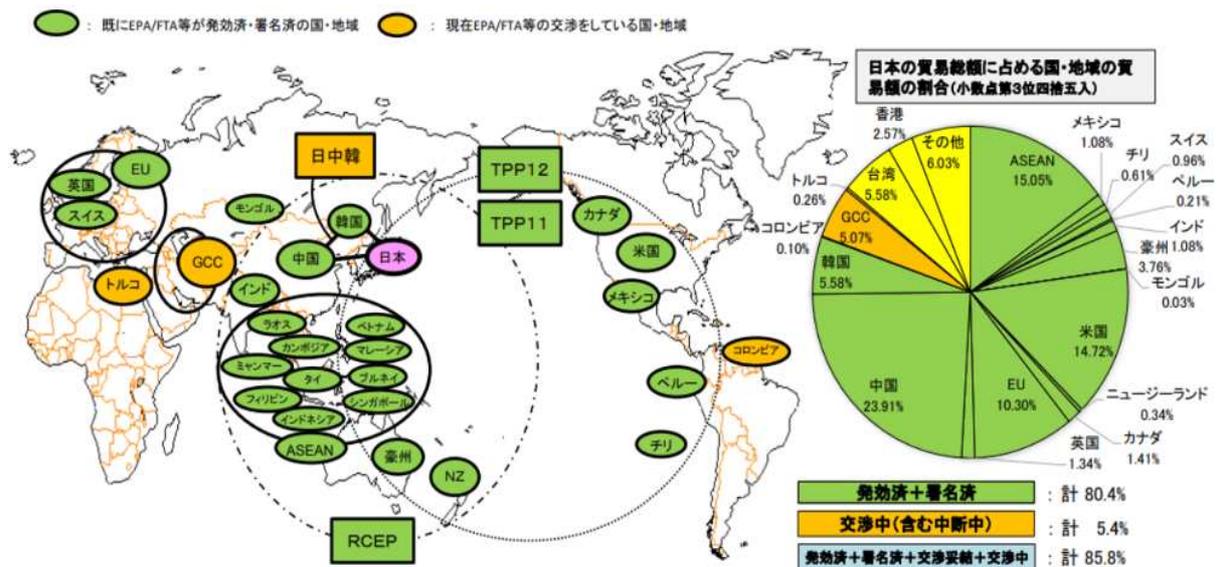
³⁸ (出典) 神奈川県「令和2年度 神奈川県公立小・中学校外国につながる児童・生徒の在籍状況」

2 持続的な経済成長に関わる様々なネットワークと生産活動をめぐる状況

(1) グローバル化の進展と顕在化するリスク

近年、世界の主要貿易国間において高いレベルのEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）が拡大しています。我が国においても、TPP11³⁹や日EU・EPA⁴⁰、RCEP⁴¹をはじめ21カ国・地域との間で、18の経済連携協定が署名・発効済みとなり、主な経済大国との貿易自由化や知的財産・電子商取引等のルール形成が進んでいます。また、ビザの緩和や中国・東南アジア等との航空便数の増加等を背景に、2019年の訪日外国人旅行者数は過去最高を更新⁴²しました。今後、人口減少に伴い国内消費の拡大が難しくなる中、経済の活性化に向けて、企業の海外展開やインバウンド消費⁴³等の拡大に期待が寄せられています。

図表2-1 日本の経済連携の推進状況



(出典) 外務省「我が国の経済連携協定（EPA/FTA）の取組（2021年3月現在）」

³⁹ TPP11：オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナムによる経済連携協定（2018年12月30日発効）

⁴⁰ 日EU・EPA：日EU経済連携協定（2019年2月1日発効）

⁴¹ RCEP：日本や中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟10カ国の計15カ国による経済連携協定（2020年11月15日合意）

⁴² 2020年はコロナ下の影響により大幅減少（出典：観光庁「観光白書（2021年）」）

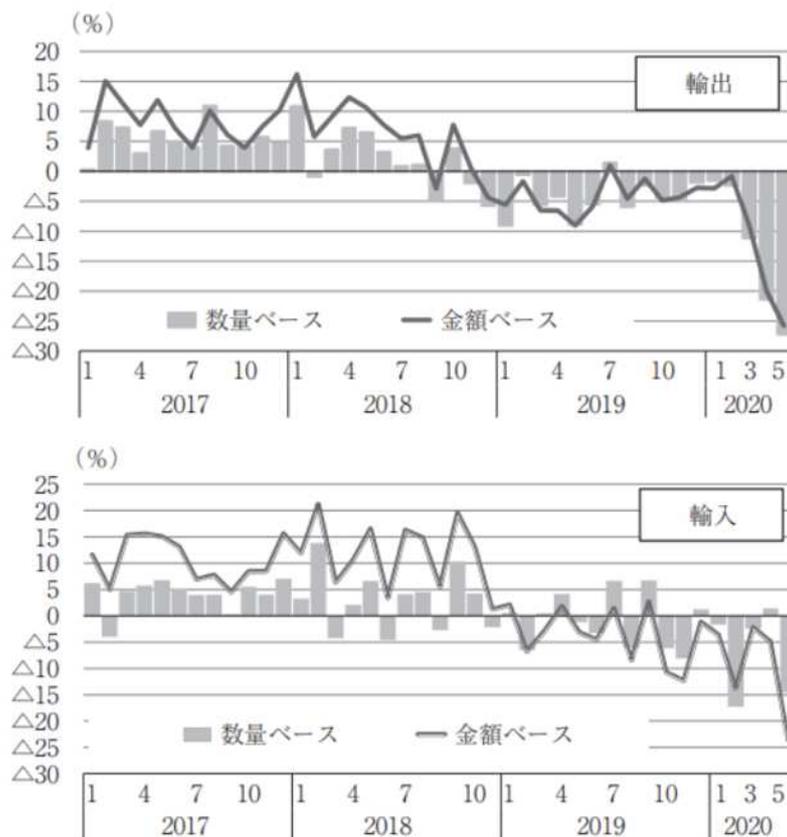
⁴³ インバウンド消費：訪日外国人観光客による日本国内での消費活動のこと。

一方、こうしたグローバル化が進展した現代では、新たなリスクも顕在化しています。

世界中の渡航制限につながった新型コロナウイルス感染症の脅威は、最初の症例が中国で確認されて以降、我が国においては、海外から横浜港に寄港したクルーズ船内で多数の患者が発生したことで広く注目を集めました。世界的な感染拡大後は、国境を越える人の往来やサプライチェーン⁴⁴が途絶し、我が国ではマスク等の医療物資の調達が困難となるとともに、旅行・宿泊業や飲食業、運輸業、製造業など様々な企業の経営に影響⁴⁵が生じました。

これまでも国際情勢の変化を背景に、我が国の貿易を取り巻く不安は度々生じてきましたが、今日こうした新興感染症の脅威も踏まえ、生産拠点の多元化、国内回帰などサプライチェーンを見直す動きがみられ始めています。今後、多くの産業分野において、企業が事業活動を展開する上でこうしたリスク回避の視点を併せ持つことがますます重要となってきます。

図表 2-2 我が国の輸出入（金額、数量）の前年同月比変化率



[注] 数量ベースの変化率は2015年基準の数量指数から算出。

(出典) 独立行政法人日本貿易振興機構「コロナ禍で未曾有の危機下にある世界経済と新たな潮流」(2020年10月)

⁴⁴ サプライチェーン：商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れのこと。

⁴⁵ (出典) 日本銀行「企業短期経済観測調査」(2021年12月)

(2) デジタル・トランスフォーメーションの進展

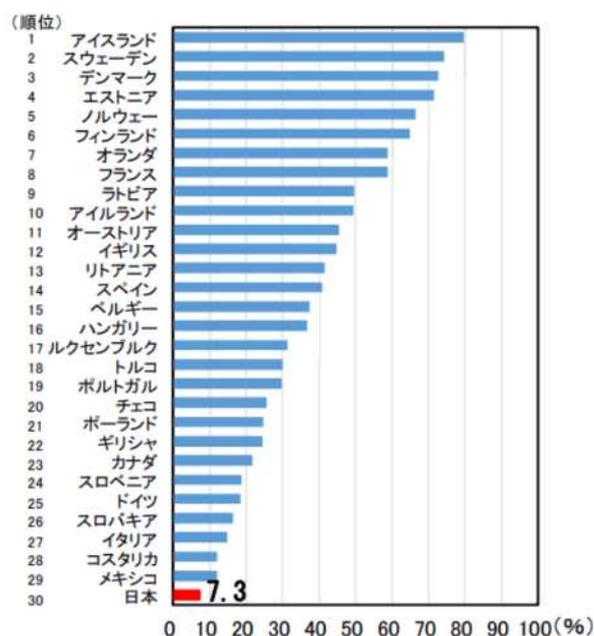
社会全体でデジタル化が求められる中、2010年以降、スマートフォンの保有割合は急増しており、2020年の個人の保有率は69.3%となりました⁴⁶。SNSの利用率も継続的に増加しており、誰もが容易に情報発信・収集を行う事が可能となりつつあります。

また、2020年には第5世代移動通信システム（5G）が商用化され、社会実装が進みつつあります。このことにより、ドローンや自動運転、画像解析等をはじめ、様々な分野でデジタル技術の活用が加速し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）が進展していくことが期待されています。

こうした社会変化を受けて、行政分野では、くらしの利便性の向上や業務効率化が進められており、地方公共団体が扱う行政手続きのオンライン利用率も着実に上昇してきました。都市レベルでは官民連携によるスマートシティ⁴⁷化に向けた動きも注目され始めています。しかし、コロナ下においては、諸外国と比較して我が国は行政のデジタル化・オンライン化が遅れていることが浮き彫りとなりました。

こうした中、国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指して、2021年9月にデジタル庁を設置⁴⁸しました。デジタル改革関連法の整備⁴⁹により、書面・押印による行政手続きの見直し等が進められており、今後の更なるデジタル化の加速が期待されます。

図表2-3 国の行政手続きのオンライン利用率



(出典) 内閣府「ICT活用状況の国際比較(2018年)」

⁴⁶ (出典) 総務省「情報通信白書(2021年)」

⁴⁷ スマートシティ：都市が抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画・整備・管理・運営)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。国は、更にAIやビッグデータなど先端技術の活用と大胆な規制改革等により「まるごと未来都市」を目指す「スーパーシティ」構想を推進している。

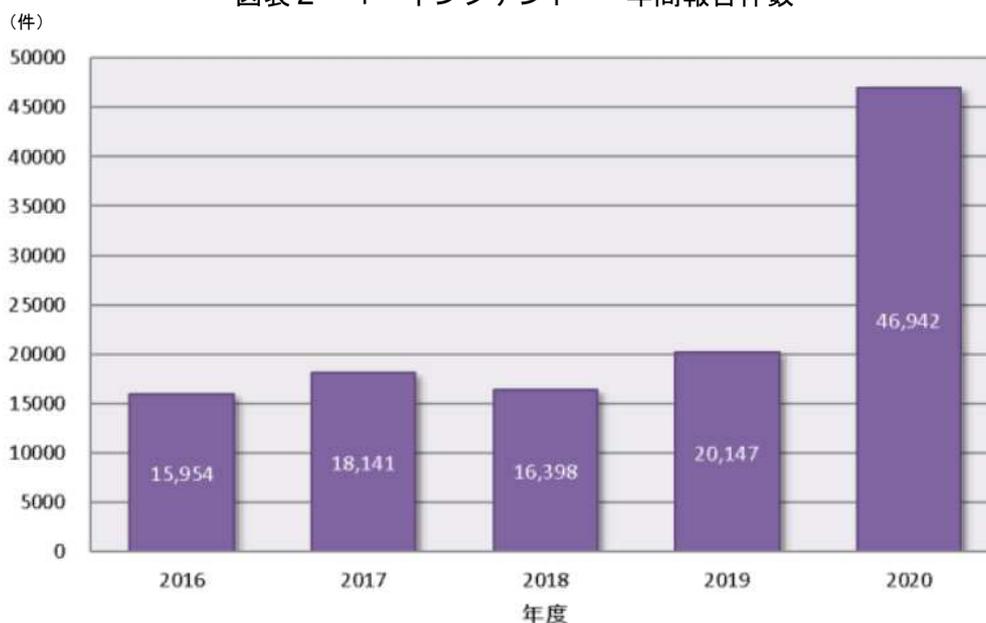
⁴⁸ (出典)「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(2021年6月18日閣議決定)

⁴⁹ (出典) 内閣官房IT総合戦略室ほか「デジタル改革関連法案について」(2021年3月)

他方、社会のデジタル化やテレワークの普及が進む中、利用者側の情報リテラシー向上の重要性もますます高まっています。マイナンバーカードの普及に向けて、スマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載や健康保険証・運転免許証等との一体化等が国で検討・推進されています⁵⁰が、今日ではサイバー攻撃やフィッシング⁵¹といった個人情報等を脅かす不正行為も後を絶ちません。また、インターネットやSNSの利用の拡大を背景に、インターネット上での個人への誹謗中傷といったトラブルも社会的に注目されています。

また、デジタル化の加速は、情報格差（デジタル・デバイド）の深刻化も加速させるおそれがあることに留意が必要です。例えば、社会生活においてスマートフォンの重要性が今後一層増していくことで、求める情報が十分に得られず、日常生活に支障が生じる人々が現れることが懸念されます。そうしたことから、社会のデジタル化の加速が重要である一方で、誰かが取り残されることのないよう、きめ細かな配慮をしていくことも同時に重要であると考えられます。

図表 2-4 インシデント^(注) 年間報告件数



(注) (一社) JPCERTに寄せられたインシデント報告数 (情報流出、フィッシングサイト、不正侵入等)

(出典) 一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター「インシデント報告対応レポート」(2021年4月)

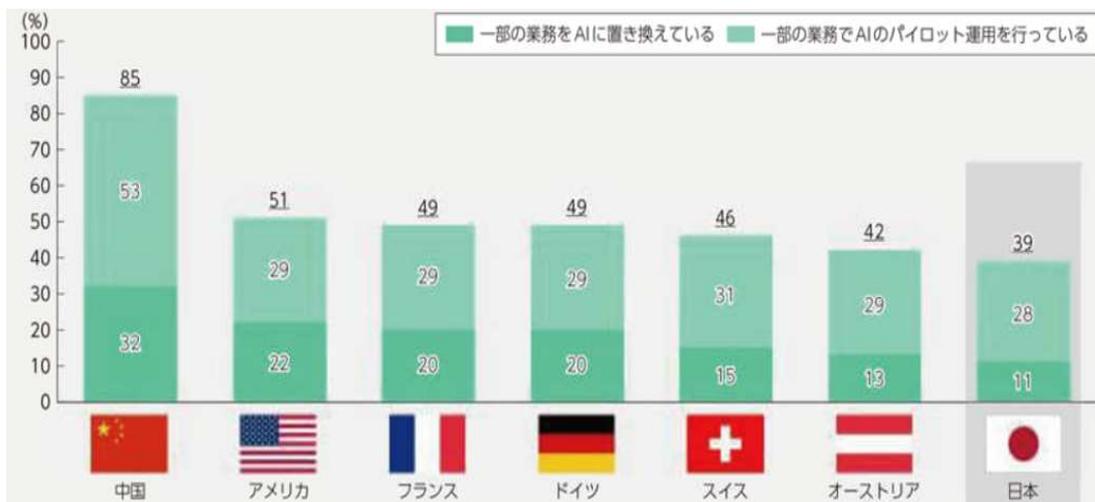
⁵⁰ (出典) デジタル・ガバメント閣僚会議 (第6回) (2019年12月20日) 資料

⁵¹ フィッシング: 銀行等の企業からのメールを装い、メールの受信者に偽のホームページにアクセスするよう仕向け、そのページにおいて個人の金融情報 (クレジットカード番号、ID・パスワード等) を入力させるなどして情報を不正に入手するような行為のこと。

世界でデジタル分野における企業の競争が激しくなる中、我が国の産業においてもデジタル技術を活用した国際競争力の強化が重要となっています。

近年、世界の株式時価総額ランキングの上位は、汎用技術であるインターネットを活用した海外企業⁵²で占められ、我が国の産業は大きく遅れをとっていることが指摘されてきました。こうした中、現在はA Iの急激な進化に注目が集まっており、その汎用技術の一つであるディープラーニング（深層学習）⁵³は、画像認識とロボットとの融合等によってその活用領域を広げ、将来の市場拡大が予測されています。今後、我が国が将来に向けて産業の国際競争力を強化していくためには、こうした先進的な汎用技術の産業実装を円滑に進めていくことが重要です。

図表 2-5 AI・アクティブ・プレイヤー^(注)の国別の割合



(注)「AI・アクティブ・プレイヤー」の定義は、「一部の業務をAIに置き換えている」または「一部の業務でAIのパイロット運用を行っている」のいずれかに該当し、かつ自社のAI導入を「概ね成功している」と評価した企業

(出典) 総務省「情報通信白書(2019年)」

⁵² 例として、GAFAM (Google、Apple、Facebook、Amazon.com、Microsoft) といったデジタル・プラットフォーム（サービスやシステムの基盤を提供する事業者）等が挙げられる。

⁵³ ディープラーニング（深層学習）：脳の仕組みを模倣して作られた機械学習の一種。

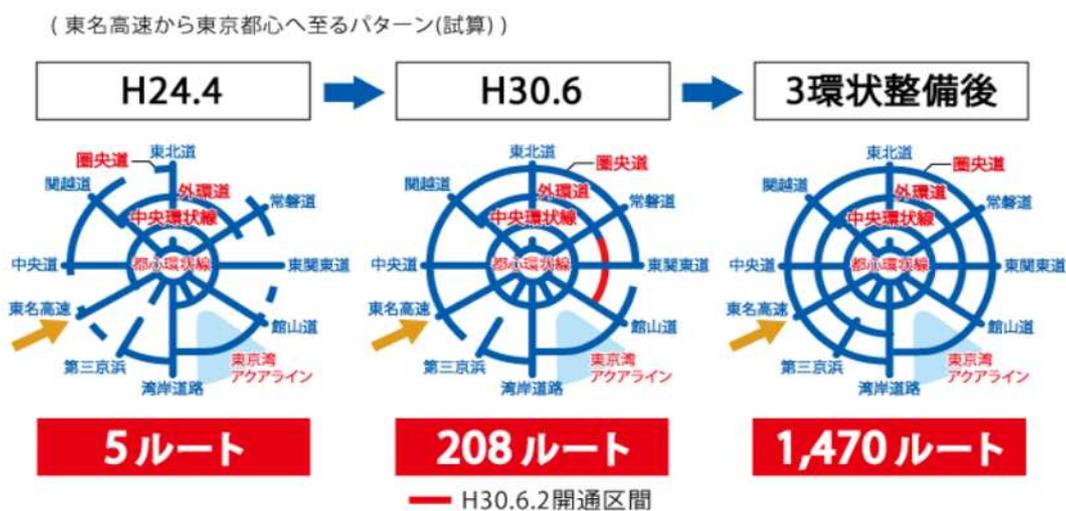
(3) 新たな交通ネットワークの形成

首都圏では近年、羽田空港の国際線の拡充や羽田連絡道路の整備⁵⁴、横浜港の再編整備⁵⁵、環状道路の整備による、大都市間や空港・港湾への移動ルートの複線化が進んでいます。交通ネットワークが円滑化していくことで、首都圏におけるインバウンドの波及効果や首都直下型地震に備えた防災機能の向上、物流の効率化が一層加速することが見込まれています。また、自動車の完全自動運転が2020年代後半には実用化するものとみられており、高齢化が進行する社会に交通便利性の恩恵をもたらすとともに、物流の人手不足の解消に大きく寄与することが期待されます。

県内に新駅が設置されるリニア中央新幹線は、全線開通すると人口7,000万人を抱える巨大経済圏「スーパーメガリージョン」を形成し、交流・対流の活発化により、更なる経済発展や文化振興につながることを期待されています。また、県中央部・横浜市西部と東京都区部を結ぶ神奈川東部方面線の整備が進捗し、より広域的かつ多様な鉄道ネットワークが形成されつつあります。

こうした交通便利性の向上は、人々の時間と空間の感覚を変化させ、日常的な活動圏域や、生活圏域の拡大をもたらし、人と人の交流、経済の交流、居住のあり方、働き方など多方面にわたり影響を与えることが予想されます。

図表2-6 首都圏3環状道路整備の効果



(出典) 国土交通省関東地方整備局ホームページ「3環状の必要性」

⁵⁴ 川崎市殿町地区と対岸の大田区を結ぶ橋りょう(多摩川スカイブリッジ)

⁵⁵ 横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業

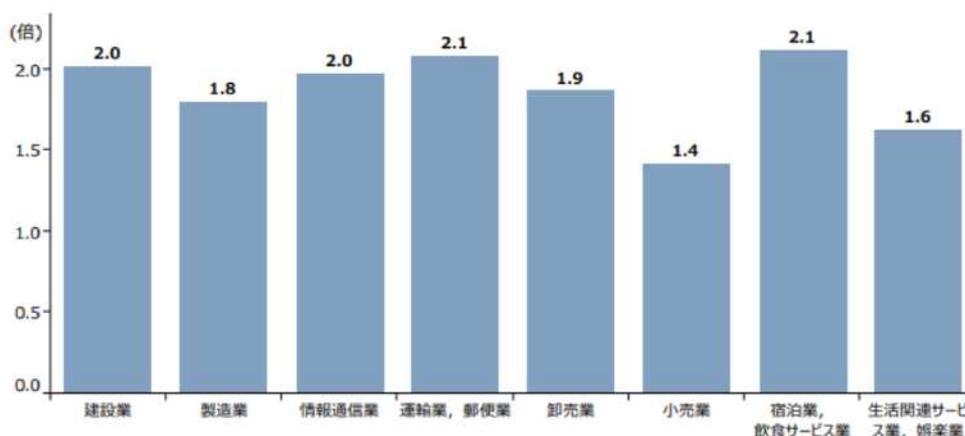
(4) 第4次産業革命と産業をめぐる状況

ア 中小企業の持続的な経営

我が国の労働生産性は、OECD加盟38カ国中23位⁵⁶と、諸外国と比較して低い状況が続いており、経済成長に向けて、労働生産性の向上が大きな課題となっています。

第4次産業革命や国が提唱する「Society5.0」を背景に、我が国でも社会のICT化やAIの活用が進展しつつありますが、多くの中小企業はこうしたデジタル化には消極的であり、労働生産性において大企業との格差が生じていることが指摘されています。コロナ下では、「巣ごもり需要」に伴う通信販売市場の拡大など、産業におけるデジタルの活用が活発化しましたが、我が国全体の付加価値額を引き上げるためには、こうした加速するデジタル化への動きを好機と捉え、大企業だけでなく、中小企業の労働生産性を底上げしていくことが重要です。また、労働生産性の向上に向けて最低賃金の引上げが進められる中⁵⁷、多くの中小企業にとって負担となる可能性があることから、雇用が維持・継続できるような支援が求められます。

図表2-7 業種別に見た、労働生産性の規模間格差（倍率）



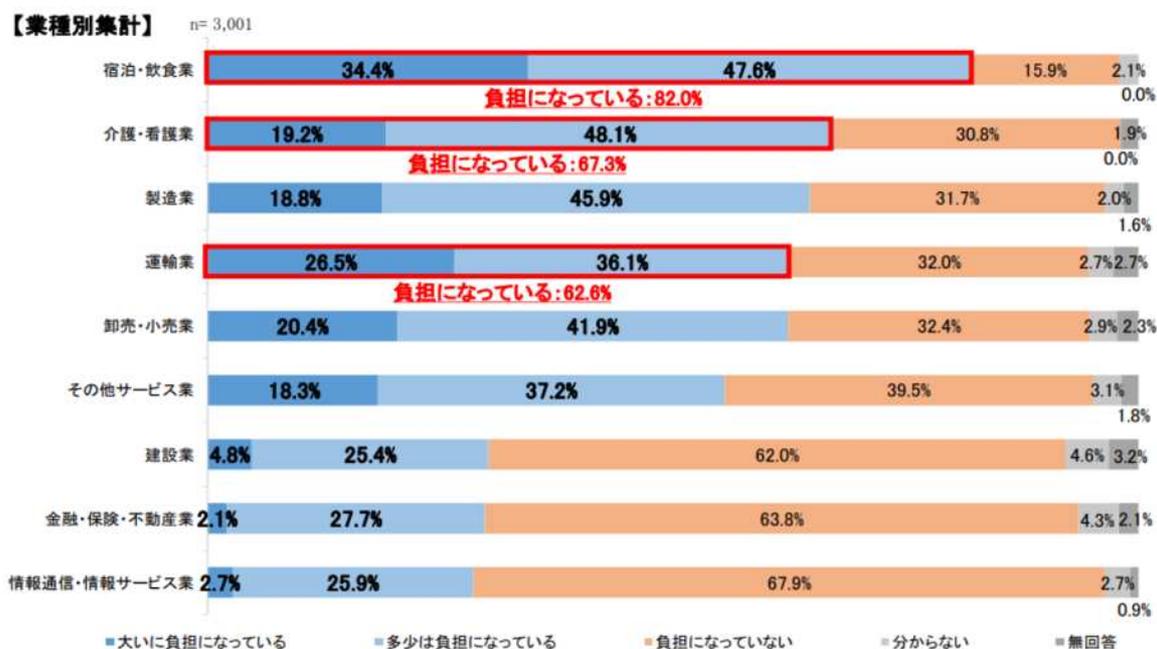
資料：財務省「令和元年度法人企業統計調査年報」再編加工
(注)数値は、中小企業に対する大企業の労働生産性（中央値）の倍率を示している。

(出典) 中小企業庁「中小企業白書(2021年)」

⁵⁶ (出典) (公財) 日本生産性本部「労働生産性の国際比較2021(時間当たり労働生産性の国際比較)」

⁵⁷ (出典)「経済財政運営と改革の基本方針2021」(2021年6月18日閣議決定)

図表 2-8 中小企業における現在の最低賃金額の負担感



(出典) 日本・東京商工会議所「最低賃金引上げの影響に関する調査」(2021年4月)

中小企業においては人手不足や事業承継も深刻な課題となっています。首都圏に位置する神奈川は、大企業が多く集積することから若者が中小企業に集まりにくく、そうした中で経営者の高齢化も進んでいます。こうした経営課題に対し、企業自らが必要な対策を講じられるよう、よりきめ細かな支援が求められます。

また、コロナ下では、外出自粛や休業要請等を背景に、旅行・宿泊業や飲食業、運輸業など多くの企業が影響を受けました。こうした状況下で資金の借入も膨らんでおり⁵⁸、経営の持続が困難となる企業がますます顕在化してくる可能性があることに留意が必要です。

⁵⁸ (出典) 財務省「令和2年度 法人企業統計調査」

イ 観光産業の成長と顕在化するリスク

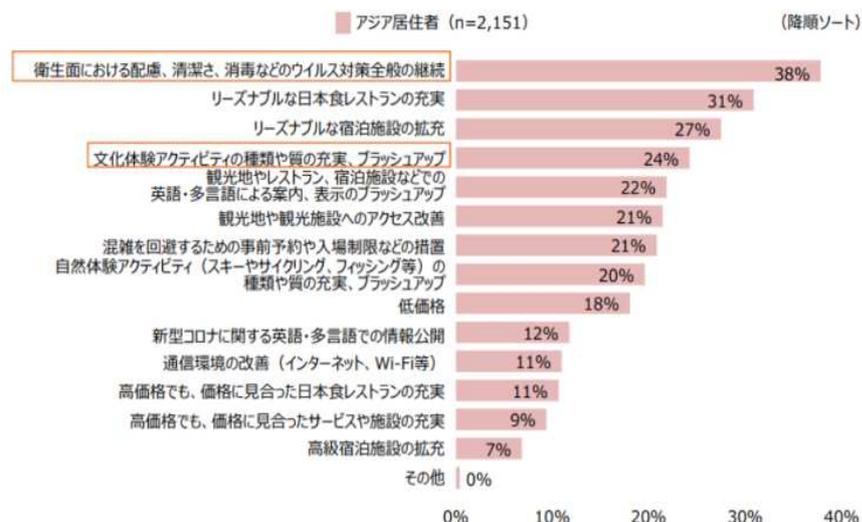
人口減少に伴い国内消費の拡大が難しくなる中、急速に成長するアジアをはじめ世界の観光需要の拡大を背景に、我が国の観光産業は高い成長性が期待されてきました。ビザの緩和や中国・東南アジア等との航空便数の増加等の影響もあり、訪日外国人旅行者数は大幅に増加し、2019年には過去最多⁵⁹となりました。

他方で、地方空港に就航するLCC便⁶⁰の増加により、訪日外国人の訪問地が首都圏以外の日本各地へ分散する傾向がみられています。また、近年は観光の目的として地域の「自然」「文化」「生活」に焦点が当たっており、訪日観光のリピーターが増えるにつれ、消費の傾向が「モノ」から「コト」へ移行していく傾向にも留意が必要です。

コロナ下では、国境を越える人の往来が制限され、観光産業は一転して厳しい状況に直面しました。新型コロナウイルス感染症拡大は横浜港に寄港したクルーズ船内で多数の患者が発生したことで広く注目を集めました。観光のグローバル化は今後も新興感染症等の入口となることは間違いありません。今後、出入口でのリスク管理や訪問先での対応、医療との連携等により観光客の「安全・安心」を確保していくことが重要です。

また、コロナ下で加速するデジタル化の動きは、観光産業に好影響も与えることが期待されています。例えば、位置情報データを把握するシステムの普及は、観光客の過密の解消や有用なデータの蓄積・活用を可能にします。また、スポーツ観戦や自然・文化財の魅力をもっと引き出すデジタル技術への注目も高まっています。

図表 2-9 訪日旅行希望者における新型コロナウイルス収束後の訪日旅行全般に期待したいこと



（出典）日本政策投資銀行・（公財）日本交通公社「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」（2020年8月）

⁵⁹ 2020年はコロナ下の影響により大幅減少（出典：観光庁「観光白書（2021年）」）

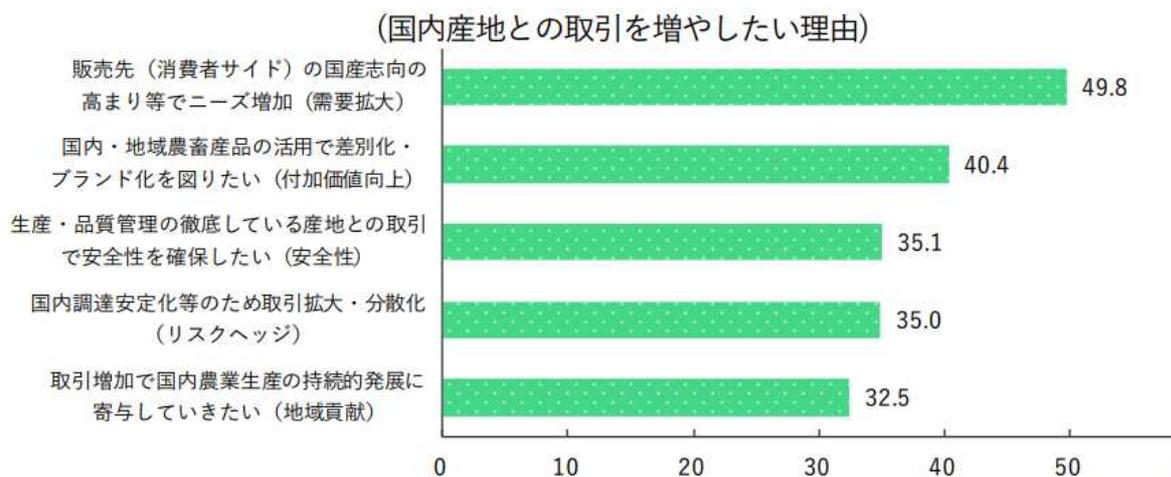
⁶⁰ LCC：Low Cost Carrier（ローコストキャリア）の略。従来の航空会社で行われていたサービスを簡素化、運行の効率化、運行費用の徹底した削減等を行い、低価格の運賃を実現している、「格安航空会社」のこと。

ウ 農林水産業を取り巻く変化

国際的な貿易自由化の進展⁶¹を背景に、世界で農林水産物をめぐる市場の拡大が進んでいます。我が国では、人口減少によって国内市場の縮小が見込まれる中、世界の市場とつながることで輸出の拡大が期待できますが、一方で海外から安価な食材が入ってくるため、農林水産業の競争力の強化とともに、地産地消等による利用拡大もますます重要となっています。こうした中、コロナ下における巣ごもり需要により地元産品の消費が拡大する傾向となり、フードシステムにおける地産地消の価値が見直されることにつながりました。

農林水産業においては担い手不足や高齢化も引き続き深刻な課題となっています。農業においては、こうした担い手不足による耕作放棄地の増加や、里地里山の利用機会の減少を背景に、イノシシやシカ等による農作物等への鳥獣被害も深刻化しています。鳥獣被害は、今後一層拡大していくことが懸念されており、営農意欲を低下させ、営農継続を断念させることにもつながる可能性があることから、ドローンやICTの活用とともに、地域ぐるみの鳥獣被害対策が引き続き求められています。また担い手の確保にあたっては、農地の基盤整備や集積・集約化の更なる進展とともに、ロボット技術やICT等の最先端技術の活用によって作業の省力化・軽労化が進み、栽培技術の承継が可能となることで、女性の就農や企業の参入など、多様な担い手の参入機会が広がっていくことが期待されています。水産業においては、水産資源の減少が課題となっており、持続可能な資源利用の確保等が求められます。

図表 2-10 食品産業のコロナ下における国内産地との取引意向



（出典）農林水産省「食料・農業・農村白書（2021年）」

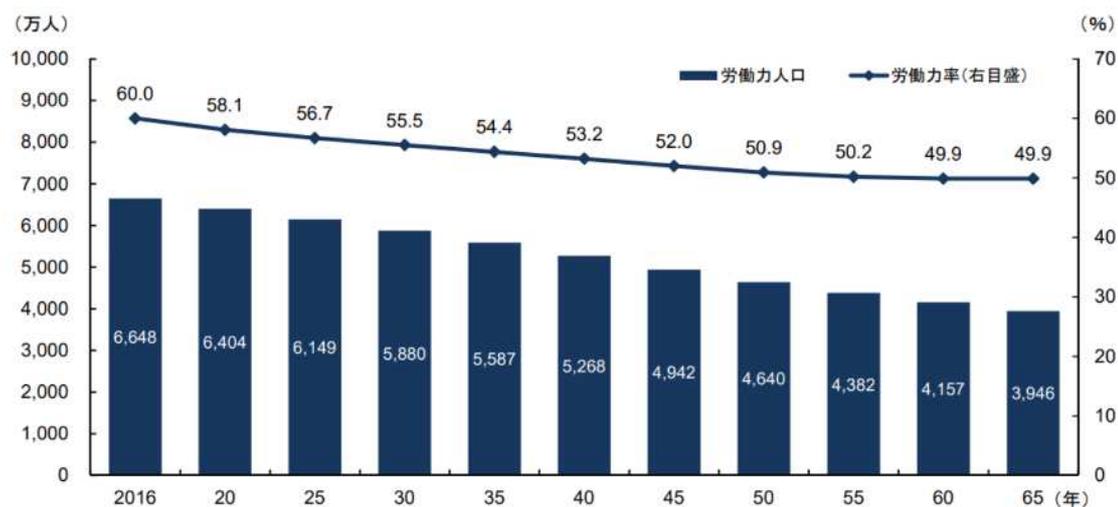
⁶¹ TPP11（2018年12月30日発効）や日EU・EPA（2019年2月1日発効）、RCEP（2020年11月15日合意）等

(5) 多様な人材（高齢者・女性等）をめぐる状況

我が国の就業者数は、高齢者と女性の就業率の上昇を受けて1990年代後半の水準を維持⁶²していますが、急速な少子高齢化等に伴い労働力人口が減少していくことで、今後、就業者数は減少していくことが予測されます。

こうした中、我が国の経済基盤の持続性を確保していくためには、デジタル技術の活用等により一人ひとりが労働生産性を向上していくとともに、高齢者が労働市場から取り残されることなく、デジタル化等の社会変化に対応していきることが重要です。また、女性の雇用者数は近年、企業が妊娠・出産に対する環境整備を推進してきたこと等を背景に増加傾向が続いていますが、その多くが非正規雇用者⁶³となっており、経済の停滞局面においては多くの女性が雇用調整による失職等に直面しやすい状況であることに留意が必要です。

図表 2-11 労働力人口と労働力率の見通し



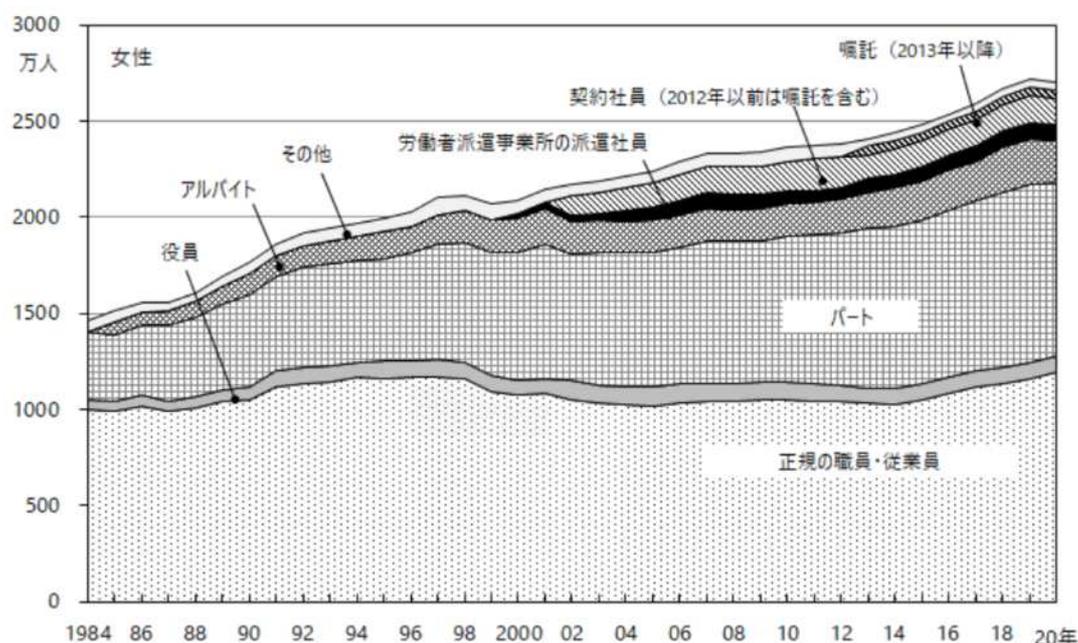
(注) 2016年は実績。2020年以降は、男女別、年齢5歳階級別の労働力率を2016年と同じとして算出（75歳以上は、2016年の75歳以上の労働力率を75～79歳の労働力率とし、80歳以上はゼロとして算出）。

(出典) みずほ総合研究所「みずほインサイト（2017年5月31日）」

⁶² (出典) 厚生労働省「厚生労働白書（2020年）」

⁶³ (出典) 総務省「労働力調査（詳細集計）2021年平均結果」

図表 2-12 雇用形態別雇用者数（女性）



（出典）独立行政法人労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」（2021年5月）

また、現役世代の中でも大きな人口ボリュームを持つ団塊ジュニア世代⁶⁴は、就職氷河期にも重なるため、不本意ながら非正規雇用者等として働き続けている方が多い⁶⁵ことが課題となっています。この世代が高齢化する2040年頃には、我が国の社会保障システムが危機に直面する可能性があることにも留意が必要です。

外国人材については、外国人技能実習制度の対象職種の拡大や新たな在留資格「特定技能」の創設⁶⁶を背景に増加し続けており、2021年10月時点では約172万人と過去最多となりました⁶⁷。他方、世界では中国等の近隣諸国でも少子高齢化が進行しており、これまでより人材の獲得が難しくなっていくことも予測されます。我が国では労働環境等を要因とする失踪事案も少なくない中、長期的視点に立った魅力的な就労環境の形成等が重要と考えられます。

64 団塊ジュニア世代：1971～1974年ごろの第2次ベビーブーム時代に生まれた人々のこと。

65 （出典）厚生労働省「厚生労働白書（2020年）」

66 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（2019年4月1日施行）

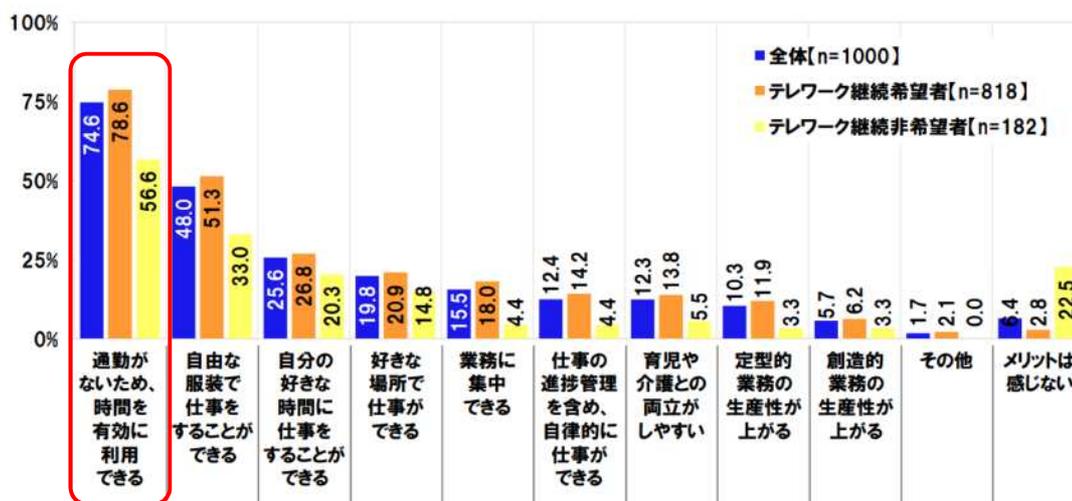
67 （出典）厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（2021年10月末現在）」

(6) 多様な働き方と学びをめぐる状況

コロナ下における「非接触」の拡大は、テレワークの普及を進めるとともに、自由な時間の増加も追い風となって副業・兼業⁶⁸への関心の高まりにもつながりました。こうしたテレワークの普及は、「仕事より生活を重視」する意識の変化⁶⁹にもつながっており、仕事と家庭の両立に好影響を与えることが期待されています。また、副業・兼業の普及が進み、人材不足に悩まされてきた地方の事業者が多様な知識・経験を求めて副業人材を募る動きもみられ始めています。

一方で、テレワークに期待された労働生産性の改善効果は、上司・同僚とのコミュニケーション不足や、不明確な就業時間等が原因で、その効果は限定的になっていることも指摘されています。また、企業規模によって導入率に差が生じていることや、家庭で過ごす時間の増加が家族やパートナー間での摩擦につながりやすいことも課題となっています。

図表 2-13 テレワークに感じるメリット



(出典) 日本労働組合総連合会「テレワークに関する調査 2020」

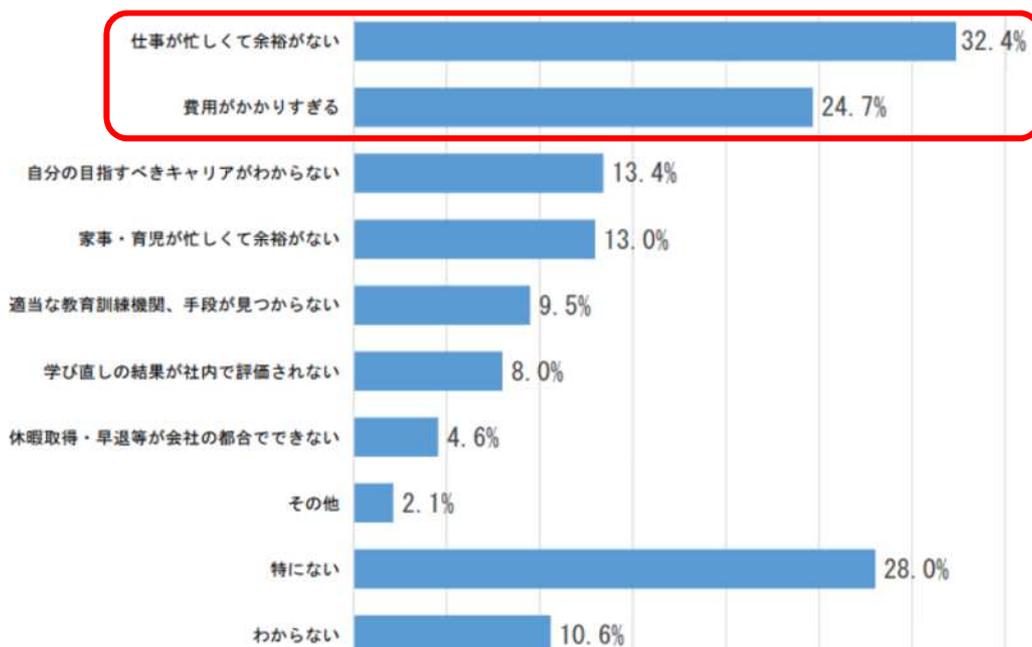
⁶⁸ 厚生労働省は、働き方改革の一環として、2018年1月に厚生労働省のモデル就業規則から「副業禁止規定」を削除するとともに、2020年9月の「副業・兼業の促進に関するガイドライン」改定に伴い副業・兼業規定に解説が追加された「モデル就業規則 2020年11月版」を策定した。

⁶⁹ (出典) 内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

人生 100 歳時代を迎え、仕事に従事する期間が増えていく中、若いうちから多様な働き方や学び直し等を通して様々な知識・経験を身に付けていくことが重要となっています。これまでは各企業における研修が人材教育の中心となってきましたが、近年、人材の流動性が高まっていることを背景に、各企業における教育では対応が困難となりつつあります。そのため、コロナ下で副業・兼業の普及が進む中、企業側も、社員が多様な働き方を通して知識・経験の幅を広げていくことに期待を寄せ始めています。

また、語学やプログラミングといった職業スキルを向上する手段として「学び直し」の重要性がますます高まっています。ただし、幅広い年齢層がその重要性を実感する一方、実践するには「仕事が忙しくて余裕がない」「費用がかかりすぎる」といった障害を感じている方が多い状況となっています。

図表 2-14 就業者における学び直しの障害



(出典) 内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2021年6月)

3 地球環境の変化と自然との共生をめぐる状況

(1) 地球温暖化とエネルギーをめぐる状況

産業革命以降に急増した温室効果ガスの排出等により、世界の年平均気温や平均海面水位は上昇傾向が続き、地球環境に様々な影響を与えています。

近年、世界では異常気象が頻発し、我が国においても記録的な大雨が次々と発生しており、2019年に発生した台風第15号及び第19号は県内各地にも甚大な被害を与えました。

こうした中、世界ではパリ協定⁷⁰やSDGsの気運の高まりを背景として、2050年のカーボンニュートラル⁷¹を目指す動きが活発化しています。我が国でも地球温暖化対策推進法⁷²に「2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されるとともに、地球温暖化対応を経済成長の制約ではなく成長の機会と捉える「グリーン成長戦略⁷³」が掲げられました。こうした国際的な潮流や経済活動を取り巻くリスクを背景として、企業のグリーン投資はこれまで以上に勢いが増していくことが予測されます。

また、2011年3月の東日本大震災の影響による電力不足は、再生可能エネルギーの導入の転機となりました。その後、2012年7月に導入された固定価格買取制度（FIT制度）により、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進み、発電コストは大きく低減⁷⁴しました。しかし、国際水準と比較すると今なお高い状況⁷⁵となっており、また電力供給の安定化に向けて期待される水素や蓄電池についても、本格的な導入に向けては一層のコストダウンが重要となっています。現在、水素の分野では、再生可能エネルギー由来水素（グリーン水素）の実装や、製造時に二酸化炭素を排出する化石燃料由来水素（グレー水素）に係るカーボンリサイクル⁷⁶の実装に向けて、技術開発や実証が行われています。

⁷⁰ パリ協定：2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みのこと。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することを目的とする。

⁷¹ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いた、実質ゼロ）にするもの。

⁷² 改正地球温暖化対策推進法（2021年5月26日成立）

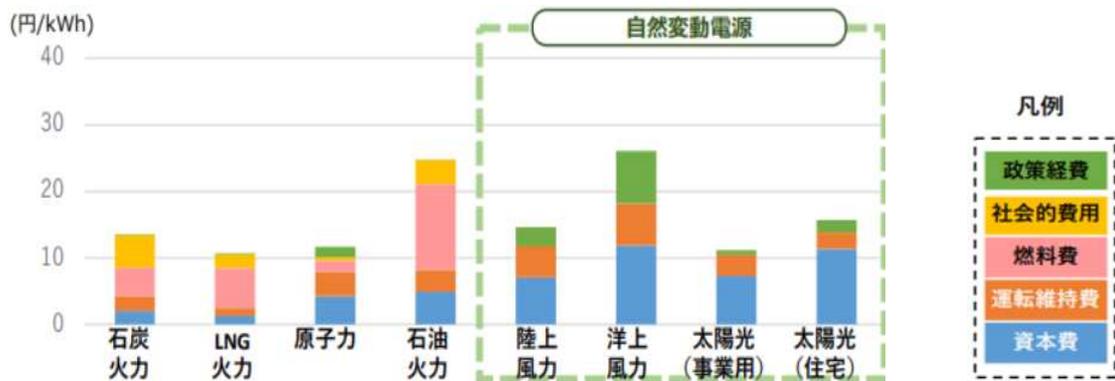
⁷³ 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021年6月18日策定）

⁷⁴ （出典）資源エネルギー庁「エネルギー白書（2020年）」

⁷⁵ （出典）資源エネルギー庁「エネルギー白書（2020年）」

⁷⁶ カーボンリサイクル：CO₂（二酸化炭素）を炭素資源と捉えて再利用するもの。

図表3-1 2030年の電源別発電コスト試算



(出典) 資源エネルギー庁 発電コスト検証ワーキンググループ「基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告」(2021年9月)を加工して作成

脱炭素社会の実現に向けては、木材利用への関心も高まっています⁷⁷。森林は光合成により大気中の二酸化炭素を固定化(貯蔵)する能力を有するとともに、他の材料と比べて製造や加工に要するエネルギーが少なく、再生可能であるなどの特徴があります。こうしたことから、今後建築物等への国産木材の利用を更に推進することで、伐採、造林という森林資源の安定的な循環利用が期待されています。

さらに、消費者のライフスタイルが「所有から利用」へ変化する中で、エネルギーを多く排出してきた経済活動の「大量生産・大量消費」からの脱却のきざしがみられています。例えば、これまで「モノ」として大量生産されてきた様々な商品(本やCD等)が、今日ではインターネットを介して「データ」として利用されることで、製造や廃棄に起因するエネルギーの省力化につながっています。また、近年利用者が増えている「フリマアプリ⁷⁸」も、個人間の受渡しを通じて「モノ」を長く大切に利用することにつながっているものと考えられます。こうした需要を捉え、企業においてもサブスクリプション⁷⁹等による製品のサービス化に関心が集まっています。

⁷⁷ 国の「森林・林業基本計画」(2021年6月15日閣議決定)では、「2030年の国産木材の供給量を19年実績比35%増の4200万立方メートルに増やす」ことが掲げられた。

⁷⁸ フリマアプリ：オンライン上にてフリーマーケットのように、主に個人間(C to C)による物品の売買を行えるスマートフォン用のアプリ(モバイルアプリケーション)のこと。

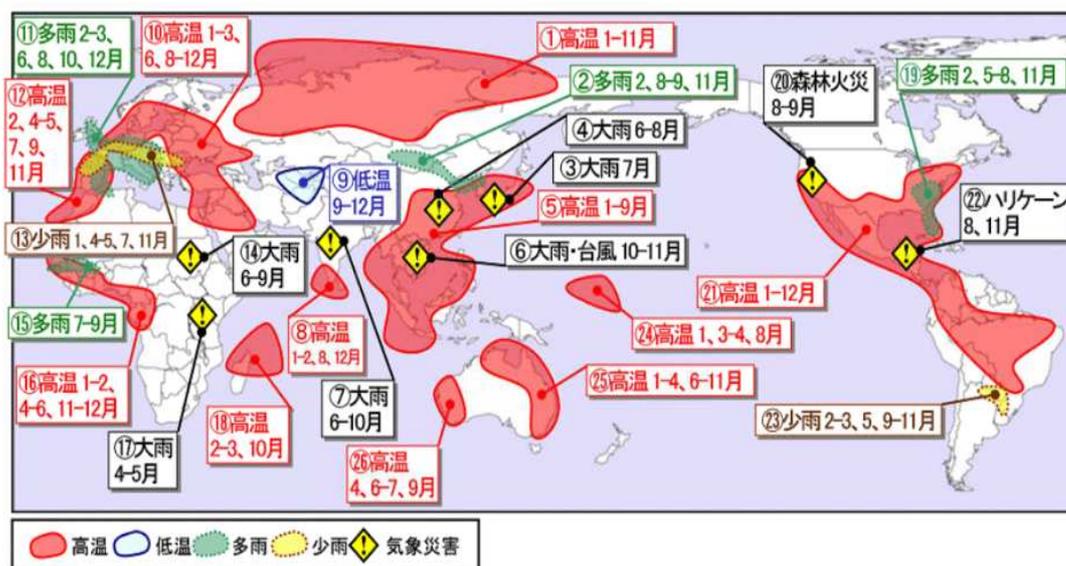
⁷⁹ サブスクリプション：「料金を支払うことで、製品やサービスを一定期間利用することができる」形式のビジネスモデルのこと。

(2) 自然災害と防災をめぐる状況

世界では異常気象が頻発し、我が国でも台風や線状降水帯による記録的な大雨が次々と発生していますが、その要因は地球温暖化等の影響と指摘されています⁸⁰。こうした影響に対しては、温室効果ガスの削減等の緩和策とともに、災害への備えをはじめとする適応策が重要となっています。また、南海トラフ地震や首都直下地震が今後30年間に発生する可能性が高い⁸¹ことが指摘されていますが、東日本大震災から10年が経過する中、大規模地震への備えも引き続き重要となっています。

こうした中、我が国のインフラは、建設から50年以上経過する割合が加速度的に増加⁸²する見込みとなっており、人口減少や人手不足等の事情も相まって、その維持管理が大きな課題となってきました。また、異常気象等の自然災害に対するインフラの強化も求められており、整備コストの更なる増要因となっています。このような状況の中、5Gの普及を背景として加速するICTやデータ活用による戦略的なメンテナンス等により、インフラの強化や長寿命化、トータルコストの縮減、住民の円滑な避難等に大きく寄与していくことが期待されています。

図表3-2 世界の主な天候の特徴・気象災害



※ 1981～2010年の観測値による平年値に基づいて作成

(出典) 気象庁「世界の年ごとの異常気象(2020年)」

⁸⁰ 気象庁は、「地球温暖化やエルニーニョ現象等の気候変動により、世界的に異常気象が増加する可能性」を指摘している。(気象庁ホームページ「『世界の異常気象』に関する解説」)

⁸¹ (出典) 国土交通省「国土交通白書(2020年)」

⁸² (出典) 国土交通省「国土交通白書(2020年)」

自然災害による被害を最小限に抑えるためには、「自助」の役割が非常に重要であるとされています。近年の豪雨災害等のリスクを踏まえ、2020年から住宅購入や賃貸等における「水害リスク」の説明が、土砂災害や津波と同様に不動産業者に義務付けられました⁸³。こうした機会をきっかけとして、住民一人ひとりが地域の地形的リスクを理解し、防災意識を高めて災害に備えることがますます重要となっています。また、自然災害による逃げ遅れ等を防ぐための地域や福祉事業者等による「共助」や、災害復旧や帰宅困難者対策を円滑に進めるための企業等の協力も望まれます。

図表 3-3 全国の土砂災害発生件数

	都道府県	令和元年	過去10年最多
1位	宮城県	261件	24件(H27)
2位	神奈川県	214件	134件(H29)
3位	鹿児島県	201件	193件(H22)
4位	千葉県	186件	61件(H25)
5位	福島県	163件	104件(H23)

(出典) 神奈川県横須賀土木事務所「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果」(2020年4月)

図表 3-4 県内の土砂災害の発生件数



※ 1974~2018年の災害発生数の累計値

(出典) 神奈川県横須賀土木事務所「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果」(2020年4月)

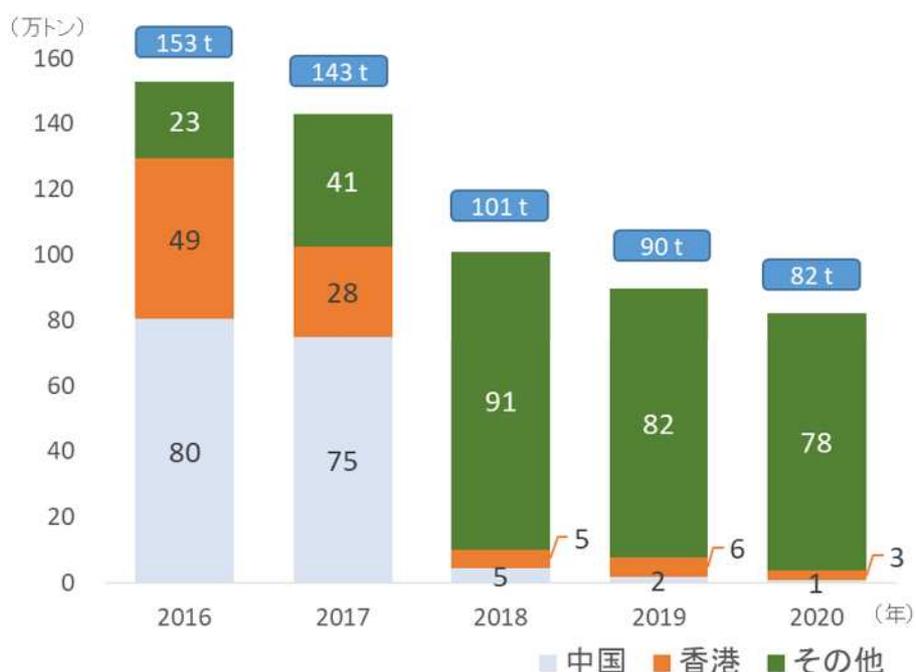
⁸³ 宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令 (2020年8月28日施行)

(3) ごみ問題と資源循環をめぐる状況

海洋中に存在するプラスチックごみの重量は、2050年までに魚の重量を超過⁸⁴するという試算もあり、「大阪・ブルー・オーシャン・ビジョン⁸⁵」において、海洋プラスチックごみは世界全体の課題として共有されました。また、日本や欧米等から、廃プラスチックを始めとする資源ごみを輸入してきた中国が環境問題に直面し、2018年以降輸入規制に転換したことから、プラスチックごみの排出抑制が我が国の喫緊の課題となっています。

こうした中、企業におけるプラスチックごみの削減を目指す動きが活発化しており、国も2020年に全国でプラスチック製レジ袋を有料化するなど、消費者のライフスタイルの変化を促しています。さらに、京都府亀岡市では全国に先駆けて、有償無償問わずプラスチック製レジ袋の提供を禁止する条例を制定⁸⁶し、また徳島県上勝町ではごみ自体を出さない社会を目指す「ゼロ・ウェイスト」運動が進められるなど、プラスチックごみの削減につながる自律的な取組みが国内で広がりを見せています。

図表3-5 我が国の廃プラスチック輸出量の推移



(出典) 独立行政法人日本貿易振興機構「ビジネス短信」(2021年2月)より県政策局作成

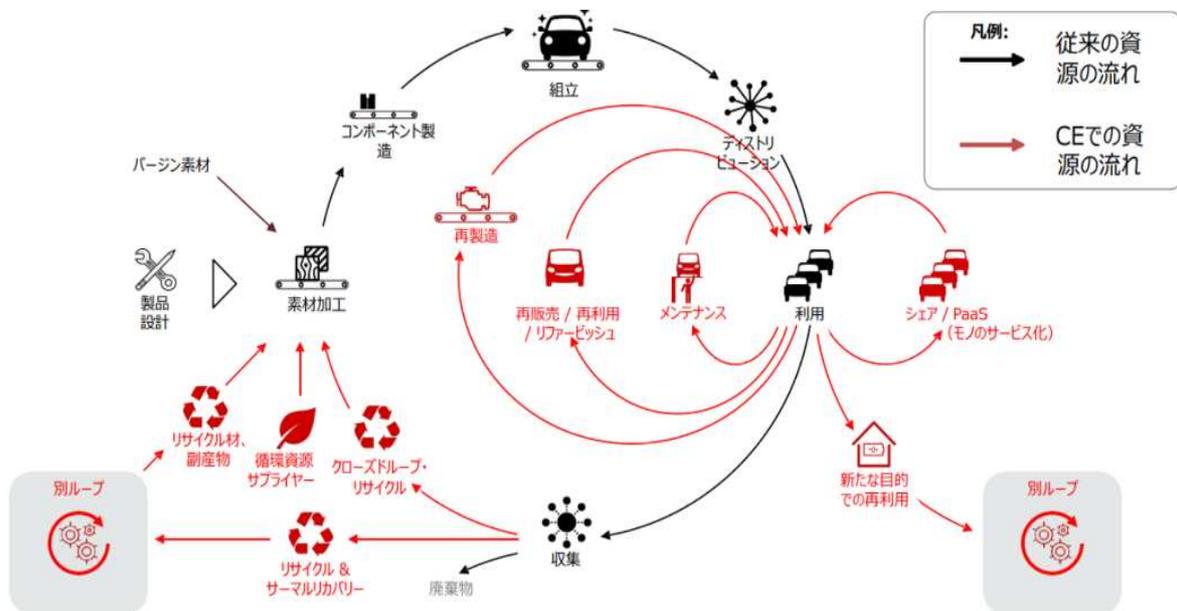
⁸⁴ (出典) 環境省「環境・循環型社会・生物多様性白書(2019年)」

⁸⁵ 大阪・ブルー・オーシャン・ビジョン: 2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、我が国は2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、首脳間で共有された。他国や国際機関等にもビジョンの共有を呼びかけ、2021年5月現在、87の国と地域が共有している。

⁸⁶ 亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例(2021年1月1日施行)

また、SDGsを背景に、企業による環境や社会に配慮した製品・サービスの開発が、これまでのCSR活動の枠組みを越えて活発化しています。3Rの気運の高まりのもと、鉄・アルミ・プラスチックなど様々な素材のリサイクル技術が進展してきましたが、今日では、再利用可能な素材で製品を作ったり、製品の修理等、再販売等を行うといったサーキュラー・エコノミー(循環型経済)を意識した取組み、AIが需要を予測して食品ロスなど無駄な廃棄を抑制するサービス等が注目を集めています。

図表3-6 サークュラー・エコノミー(循環型経済)の概念図



(出典) 経済産業省・環境省「サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環分野の取組について」(2020年5月)

第2章 政策課題

1 対応が望まれる課題

※ 「かながわグランドデザイン 基本構想」が掲げる7つの政策分野の順に記載

(1) エネルギー・環境

ア 脱炭素社会の実現等に向けたエネルギー政策の加速

(背景)

脱炭素社会の実現や高まる自然災害リスクへの対応が求められる中、あらゆる主体が環境に配慮したエネルギーを積極的に使用し、また電源の分散化が進展して災害にも強い電力の供給体制が構築されていくことが望まれています。

(課題)

エネルギーを取り巻く世界情勢や我が国の立ち位置、今後企業がとるべき対応策について積極的に情報発信し、エネルギー転換への機運を高めていく必要があります。また、再生可能エネルギーの主力電源化や次世代エネルギーとして期待が高まる水素エネルギーの需要創出に向けて、地域のポテンシャルを生かして太陽光発電等の更なる普及を促進し、再生可能エネルギーの産業競争力を着実に強化していくとともに、非常時の電源供給にも役立つ燃料電池自動車や電気自動車等について、水素ステーションや急速充電設備といったインフラ整備の促進等により普及を一層進めていく必要があります。

イ 脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルや経済活動の転換

(背景)

脱炭素社会の実現が求められる中、温室効果ガスの削減につながる企業活動や個人のライフスタイル（生活様式）の変化が評価され、環境負荷の低減と経済成長が両立した社会に向かっていくことが望まれています。

(課題)

消費者のライフスタイルが「所有から利用」へ変化し始めていることを好機と捉え、大量生産・大量消費からの脱却につながるライフスタイルや経済活動の社会的評価を高め、そうした行動を多くの人が共有するなど、一人ひとりの行動変容を加速させていく必要があります。また、大気中の二酸化炭素の固定を進めるため、国産木材活用の拡大を図るなど地域の特性を生かした対策を推進していく必要があります。

ウ 循環型社会の実現に向けた経済システムの推進

(背景)

SDGs への関心が高まる中、多様な主体によって様々な廃棄物が「資源」として捉え直され、新たな付加価値の創出にもつながる、持続可能な循環型社会の実現が望まれています。

(課題)

サーキュラー・エコノミー（循環型経済）につながる、廃棄物を「資源」と捉え直した新たな付加価値の創出や、家庭や事業所で使わない資源がそれらを必要とする方に届く環境づくりを支援するなど、多様な主体による資源の有効活用を促進していく必要があります。また、AIなどデジタル技術の活用を促進し、プラスチックごみや食品ロス等の、生活や経済活動における廃棄物の排出を抑制していく必要があります。

(2) 安全・安心

ア 災害に強い地域社会の実現

(背景)

地球温暖化の深刻化等を背景に自然災害のリスクが高まる中、県民一人ひとりが地域の災害リスクや避難時に必要な行動を理解し、また地域全体において人々が相互に協力することで、誰も取り残されることのない、災害に強い地域社会を実現していくことが望まれています。

(課題)

災害リスクの更なる「見える化」や情報提供等を進めるとともに、地域の地形的リスクや避難時に必要な行動について県民一人ひとりの理解を高めるなど、「自助」の意識を一層向上していく必要があります。また、避難が困難な高齢者等への支援や迅速な災害復旧など、災害発生時の対応力を高めるため、地域住民や福祉事業者、建設事業者等の多様な主体による災害への備えを促進していく必要があります。さらに、市町村や様々な関係機関等と連携し、被害情報の的確な収集・伝達体制の強化等をはじめ、災害対応力の強化に向けた更なる検討を進めていく必要があります。

イ 新興感染症に対応した柔軟かつ回復力の高い社会の実現

(背景)

グローバル化等を背景に、将来にわたり何度も訪れる可能性のある新興感染症の拡大に備え、柔軟かつ回復力の高い強靱な社会を実現することが望まれています。

(課題)

県民全体に感染症対策の意識が根付くよう、県民・企業・専門家等と情報共有や意見交換できるリスクコミュニケーション体制を構築するとともに、新しい科学的情報を取り込みながら継続的な普及啓発等に取り組んでいく必要があります。また、新興感染症の拡大下で病床や医療従事者の確保を臨機応変に行える体制の検討を進めるとともに、行政（国・県・市町村）と関係機関との迅速かつ効率的な情報の共有や伝達が可能となるよう、デジタル技術も最大限に活用した連携体制の構築を進めていく必要があります。

ウ 犯罪や事故のない誰もが安心してくらす社会の実現

(背景)

今後更なる高齢化やデジタル化の加速が予測される中、地域全体で高齢者・子ども等を犯罪や交通事故から守り、誰もが安心してくらす社会を実現することが望まれています。

(課題)

家庭や近隣住民、地域の事業者など多様な主体が防犯意識の向上につながる情報を共有し、互いに見守ることができる仕組みをつくとともに、増加するサイバーセキュリティの脅威への取締りや官民一体となった被害防止活動を一層進めていく必要があります。また、事故の起きにくい交通環境や、高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境の整備を一層推進していく必要があります。

(3) 産業・労働

ア デジタル化と更なるイノベーションによる国際競争力の強化

(背景)

近年、世界でIT技術等を活用した新しい企業が台頭する中、県内産業においても、将来的な成長性の高い技術・分野への投資が活発化し、高い国際競争力をもった企業が活躍していくことが望まれています。

(課題)

ESG投資やインパクト投資が拡大する中、地球温暖化や人口減少など様々な社会変化が引き起こす課題をイノベーションの好機と捉え、国家戦略特区をはじめとする特区制度も活用しながら、豊富な資源をもつ大企業とベンチャー企業の協業促進や有望なプロジェクトへの個別支援等を通じて、社会課題の解決にもつながる新たな事業への投資を促進し、地域経済の活性化に向けたビジネスエコシステム（業種・業界を越えて共存・共栄する仕組み）の形成を進めていく必要があります。また、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の加速に向けては、企業誘致等によりデジタル社会を支える産業基盤を着実に確保するとともに、ディープラーニングなど最先端の汎用技術の活用が効率的に進むよう支援していく必要があります。

イ 中小企業の経営環境の改善と担い手の確保

(背景)

労働生産性や労働環境等において中小企業と大企業に格差が生じている中、中小企業が経営基盤の強化に向けて経営改善や労働環境の改善に意欲的に取り組み、また、そうした中小企業に優秀な人材が集まる循環が生まれることが望まれています。

(課題)

地域の金融機関等とも連携しながら、中小企業のデジタル化を促進するとともに、中小企業が大企業等との公正な取引環境のもと、商品・サービスの付加価値の向上や、海外展開・ECサイトの活用による販路の多様化等に取り組み、自立的に経営できるよう支援していく必要があります。また、急激な社会変化に対応できるよう企業規模の拡大や人材の獲得・育成等を支援していくとともに、後継者のマッチング支援など円滑な事業承継に向けた取組みも進めていく必要があります。

ウ 観光産業の振興と新興感染症等への対応

(背景)

人口減少に伴い国内消費の拡大が難しくなる中、観光産業が訪日外国人観光客と観光地の間で生じる摩擦や新興感染症等に対応したレジリエンスの向上等の課題を解消し、地域の活性化や雇用を一層牽引していくことが望まれています。

(課題)

外国人が訪日観光に期待する要素を的確に把握し、農林水産物や伝統工芸品など地域の「自然」「文化」「生活」といった幅広い視点により観光資源の再発見や磨き上げ、プロモーション等を一層進めるとともに、日本のルールやマナーについて多様な方法で理解を促進していく必要があります。また、「安全・安心」な旅行の提供に向けて、新興感染症や自然災害への対応力を高めようとする事業者への支援や、医療機関等と連携した観光客の受入れ環境を更に充実していく必要があります。

エ 農林水産業の振興と担い手の確保

(背景)

市場のグローバル化が進展する中、県内の良質な農林水産物が国内外で流通し、また高齢化等を背景とした担い手不足等の課題がICT技術等によって解消されていくことが望まれています。

(課題)

市場のグローバル化が進展する中、農林水産物のブランド力の強化を図るとともに、地産地消を推進し、利用を拡大していく必要があります。また、農業においては、担い手不足や気候変動による影響が深刻化する中、各地域の状況に応じた鳥獣被害対策への支援等とともに、食料供給の安定化や多様な担い手が働きやすいよう作業の省力化を図るため、農地の集積・集約化や都市農業に合わせた形でのスマート農業技術の導入を促進していく必要があります。水産業においては、水産資源が減少する中、持続可能な資源利用の確保を図るため、資源管理を推進していく必要があります。

オ 多様な人材の活躍による持続可能な経済発展

(背景)

全国的に労働力人口が減少していく中、女性や高齢者、外国人など多様な人材が労働市場で求められ、またそれぞれが強みを生かして活躍し、持続可能な経済発展を支える基盤となっていくことが望まれています。

(課題)

多様な人材が成長性の高い産業で求められる職業スキルを習得し、より労働生産性の高い仕事へ移行しやすい環境を構築するとともに、企業に向けて人材の多様化が経営にもたらすメリットの理解を促進し、多様な人材が活躍できる場を広げていく必要があります。また、就業率の上昇傾向が続く女性や高齢者をはじめ、様々な活躍の場を求める人材と、人材不足の課題を抱えた地域企業が互いの多様なニーズを満たし、つながりやすい仕組みを構築していく必要があります。

カ 多様な働き方・キャリア形成の促進

(背景)

我が国の労働生産性が諸外国と比較して低い状況にある中、年齢や性別に関わらず、誰もが希望する時期に学び直すことができ、また働き方の多様化によって仕事以外の時間を有効に活用できる環境が望まれています。

(課題)

あらゆる世代に向けて、転職・キャリアアップ等に向けた企業等が求めるスキルに対応した学び直しや技能習得のための機会を充実するとともに、学習者における時間・費用等の課題の解消を支援し、多様な知識・経験の習得を促進していく必要があります。また、テレワークや副業・兼業の定着に向けて、従業員の勤務状態等の把握や、家庭で過ごす時間の増加に伴い顕在化した家庭内の摩擦等の課題も踏まえつつ、限定的となっている労働生産性の改善を進めていく必要があります。

(4) 健康・福祉

ア 持続可能な医療・介護の基盤の構築

(背景)

高齢者を支える世代が相対的に減少していく中、限られた貴重な人材・資源が最大限に活かされ、県民が安心して医療・福祉サービスを受けられるとともに、医療・福祉従事者にとっても働きやすい環境が整った、持続可能な医療・介護の実現が望まれています。

(課題)

県民が安心してサービスを受けられる質の確保と、医療資源の効率化を両立していくため、ICTを活用した遠隔サポート・モニタリング等のデジタル技術（メディテック・ケアテック）の導入を掛け合わせながら、地域ごとの事情に合わせた医療・介護施設等の運営の効率化を促進していく必要があります。また、新興感染症の感染拡大下においても不可欠の存在となる医療・福祉従事者の人材確保・育成について、一人ひとりの負担をできる限り軽減する働きやすい環境づくりを進めるとともに、就業機会の拡大が進む高齢者等の活躍も促進していく必要があります。

イ 未病改善による一人ひとりの健康寿命の延伸

(背景)

人生100歳時代が本格的に到来することが予想される中、いわゆる超長寿社会を明るく未来にしていくためには、一人ひとりが健康寿命を延ばし、生き生きと社会を支える役割を担っていくことが望まれます。

(課題)

一人ひとりが日常的に未病改善に取り組むことができるよう、未病改善につながるICTやビッグデータを活用した新たなイノベーションに取り組み、その社会実装を促進するとともに、県民が健康のために身体を動かす場・機会や、地域で孤立しないよう交流できる場・機会の充実等を図り、地域レベルでの未病改善を後押ししていく必要があります。また、企業経営における健康管理の視点から、労働環境の改善を促進するとともに、従業員やそこに関わる全ての方の行動変容につながるよう、企業や職場全体による個人への働きかけを促進していく必要があります。

ウ 障がい者の社会参加に向けた様々な障壁（バリア）の解消

(背景)

障がい者に対する偏見や差別的思考等が社会の脅威となり得る中、社会の様々な主体が障がいを十分に理解し、また障がい者が社会の様々な障壁（バリア）に阻まれることなく、その人らしく社会参加できる環境づくりが望まれています。

(課題)

地域の様々なコミュニティにおける交流やこれまで接点の少なかった様々な分野との協働による地域活動等を通じて、すべての世代への障がいに対する更なる理解促進を図るとともに、オンラインでのコミュニケーションツールや身体機能の一部となるロボット等のテクノロジーの活用により、障がい者がより自分らしい方法で社会参加できる環境を創出するなど、社会的障壁（バリア）を一層解消していく必要があります。

(5) 教育・子育て

ア 結婚や出産・育児の希望が叶えられる社会の実現

(背景)

若い世代の経済事情等を背景に少子化が進行する中、こうした若い世代が不安を抱えることなく、結婚や出産・育児の希望が叶えられる社会の実現が望まれています。

(課題)

仕事と家庭の両立を後押しするため、テレワークをはじめとする多様な働き方の定着を図るとともに、育児・介護等の負担を軽減し、地域で孤立しない環境を形成するため、多世代による支え合いや家庭の機能を補完する民間サービスなど若い世代が求める多様なニーズを把握し、きめ細かな支援を展開していく必要があります。また、若い世代の経済的不安の解消に向けて、不本意ながら非正規雇用で働く方等が希望する職に就けるよう、成長産業に求められるスキルの獲得機会の更なる充実を図るとともに、セーフティネット等の充実を図っていく必要があります。

イ 子どもたちが地域で健やかに成長し、誰一人取り残されない社会の実現

(背景)

急速に社会環境が変化していく中で、家庭環境等に関わらず、すべての子どもたちが生きづらさを抱えることなく健やかに成長し、誰一人取り残されることのない社会の実現が望まれています。

(課題)

家庭環境等に関わらず、すべての子どもたちが安心できる居場所を確保するとともに、多様な学び・経験の機会を獲得し、様々なチャレンジを通じて自己肯定感を高めることができるような仕組みづくりを進める必要があります。また、そうした仕組みを支えるために、多くの大人がスポーツ活動や文化芸術活動、フィールドワーク等を通じて子どもたちの成長に積極的に関わることができる地域づくりを推進する必要があります。さらに、DVや児童虐待、ヤングケアラーなど家庭に潜在する課題や、困窮世帯が抱える生活上の困難にも目を向け、子どもたちに寄り添った、きめ細かな支援を講じていく必要があります。

ウ 子どもたちが情報通信技術等を健全かつ柔軟に使いこなせる社会の実現

(背景)

情報通信技術の高度化をはじめ、社会の進展とともに便利さが増していく時代の中で、子どもたちが柔軟に情報等を使いこなす技術とともに、成長発達に及ぼすリスクについても自ら適切に判断できる力を身に付け、健全に成長することができるような教育が望まれています。

(課題)

情報通信技術が飛躍的に発達する現代にあって、家庭環境等に関わらず、すべての子どもたちが実社会で通用する技能を身に付けられるよう、教育のデジタル化推進に向けた環境の整備を図っていく必要があります。また、子どもたちがこうした便利な社会がもたらす負の側面を理解し、基本的な生活習慣や規範意識の習得を基礎として、新しい技術や機器・サービス等を正しく利活用できるような「学び」を提供していく必要があります。

(6) 県民生活

ア 男女が共に仕事と家庭を両立し、男女格差のない社会(ジェンダー平等)の実現

(背景)

性別による役割分担意識が依然として社会に残る中、性別に関わらず、働くことを希望する誰もが仕事に関して多様な選択肢をもつことができ、また経済が停滞する中でも、非正規雇用等で働く方が取り残されることのない、多様なニーズに対応した包摂的な社会の実現が望まれています。

(課題)

働くことを希望する誰もが豊かな家庭生活を送りながら社会参画できるよう、企業経営者等の更なる意識変化を後押しするなど多様で柔軟な働き方を促進し、長時間労働や長時間通勤等の課題の緩和や、男性も家庭内の役割に取り組みやすい環境づくりを推進するとともに、仕事と育児・介護等の家庭を支える基盤の一層の充実を図っていく必要があります。また、コロナ下で再認識された男女間の経済格差を踏まえ、女性特有の課題を把握し、女性に寄り添ったきめ細かな支援を迅速に講じていく必要があります。

イ 多様な人々が安心して暮らし、また多様性が地域の強みともなる社会の実現

(背景)

多様な価値観の顕在化が進み、互いの理解・尊重が重要性を増す中、外国籍県民や性的マイノリティ(LGBTQなど)等の多様な人々が安心して暮らし、またこうした多様性が地域の強みともなるような社会の実現が望まれています。

(課題)

外国籍県民や、日本国籍であっても日本語でのコミュニケーションが得意でない方に対する母国語によるサポートや日本語教育の機会の充実により、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域住民との交流機会等の更なる充実等により、相互理解を促進していく必要があります。また、日本と異なる文化や、LGBTQなど性の多様性、ジェンダー平等などへの理解を深める知識の普及等により、ヘイトスピーチ等の不当な差別的言動等の無い、互いに支え合い、受け入れ合う社会づくりを一層推進していく必要があります。そして、そうした社会の実現に向け、多様に変化する社会のあり方や社会課題について、社会に出た後でも学び、理解を深めていくための機会の充実を図る必要があります。

ウ 誰もが文化芸術やスポーツに親しみ生き生きとくらす社会の実現

(背景)

「人生 100 歳時代」の本格的な到来が予想され、また共生社会の実現が求められる中、生涯を通じて誰もが文化芸術やスポーツに親しみ、心豊かに生き生きとくらすことができる社会の実現が望まれています。

(課題)

年齢や障がい等にかかわらず、あらゆる人の文化芸術活動の充実を図るとともに、伝統的な文化芸術を次代に承継していく必要があります。また、誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形で親しみ、楽しみながら自分磨きができる環境づくりを進めるとともに、こうした文化芸術活動やスポーツ活動の普及に向けて、デジタル技術等も活用しながら魅力の発信等を図っていく必要があります。

エ 誰もが安全かつ迅速に行政サービスを楽しむ社会の実現

(背景)

デジタル化の加速に期待が寄せられる中、行政による信頼される情報セキュリティ対策や情報発信のもと、誰もが迅速かつ安全に行政サービスを楽しむ社会の実現が望まれています。

(課題)

行政のあらゆる分野のオンライン化を積極的に推進し、コロナ下で加速したデジタル・トランスフォーメーション（DX）を更に進めるとともに、こうしたデジタル化への移行期に生じる、情報格差に配慮した柔軟な支援を講じる必要があります。また、子どもや高齢者等に向けて、デジタル社会の中で日常的に起こり得る脅威への理解を促進するとともに、県自らも県民の信頼を得るために十分なセキュリティ対策を講じていく必要があります。

(7) 県土・まちづくり

ア 柔軟で成長性の高いまちづくり

(背景)

首都圏における防災機能の強化や産業の国際競争力の強化等が求められる中、交通ネットワークの充実とともに、そうした都市基盤に合わせた柔軟で成長性の高いまちづくりが望まれています。

(課題)

今後 20 年、30 年先の人口や世帯構成、働き方や産業構造の変化等を見据え、交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、こうした交通ネットワークが形成する都市環境を最大限に生かした産業集積や観光振興、危機管理体制の再構築等を推進していく必要があります。また、都市機能のコンパクト化や住宅（マンション・戸建ての空き家等）の適切な維持管理を促進するとともに、自動運転バスやクラウドサービスを用いた乗合タクシーの導入促進等、MaaSにつながる都市機能のスマート化を推進し、高齢化が進行する地域社会の変化に柔軟に対応していく必要があります。

イ 強靱かつ持続可能な社会インフラの構築

(背景)

自然災害のリスクが高まる一方で、社会インフラの老朽化の加速が見込まれる中、強靱な社会インフラの構築と、その整備コストの抑制を両立した社会の実現が望まれています。

(課題)

老朽化するインフラのメンテナンスをデジタル技術等の活用により事後保全から予防保全に転換し、長寿命化やトータルコストの縮減を進めていく必要があります。また、これまでの画一的なインフラのあり方から、地域ごとの状況に応じた効率的なサービスへの転換に向けて、市町村等と連携していく必要があります。さらに、災害に強いまちづくりをめざし、被災を最小化するための耐震化等のハード対策と、監視カメラを活用した避難情報の充実等のソフト対策を一体として推進していく必要があります。

ウ 生活に充実感を与える、魅力あふれる地域づくり

(背景)

地域の人口減少や高齢化が進行する中、働き方の多様化等を背景に、若い世代の住まいへの価値観の多様化が進み、郊外における空間的なゆとりが有効に活用され、生活に充実感を与える、魅力あふれる地域づくりが進展していくことが望まれています。

(課題)

それぞれの地域が特色を生かしながら、空き家の利活用や人々の交流を創出するプロジェクト等の地域の活力維持・向上につながる多様な主体の活動を後押しし、経済的価値だけでなく、多様な豊かさを実感できるまちづくりを進めていく必要があります。また、自然環境が有する機能（良好な景観形成、土壌保全・水源涵養等）を社会における様々な課題解決に活用する「グリーンインフラ」の考え方も踏まえ、神奈川の魅力である自然環境（森林・海岸域・水資源や生物多様性等）の保全・再生等を着実に推進していく必要があります。

エ 地域に孤立を生まないコミュニティの形成・活性化

(背景)

核家族化や高齢化等を背景に世帯の孤立化が進む中、孤立による不安の解消や共助機能の充実に向けて、プライバシーと交流のバランスがとれた、多様な住民が関わりやすいコミュニティが形成・活性化されていくことが望まれています。

(課題)

地域住民の交流・見守りや、地域が担ってきた公共的機能の補完につながる民間サービスとの連携を図るとともに、地域住民が直接交流できる場の充実や、地域コミュニティに馴染みの薄い若年層も参加しやすくなるようICT技術等を活用した空間・時間・モノ等の「シェアリング」の取組みを促進し、世代を超えた共助の意識を醸成していく必要があります。また、地域コミュニティづくりに参画する多様な担い手が協働・連携を進めるための協議の場づくりや、連携をコーディネートする人材の確保・育成を進めていく必要があります。

2 政策推進に当たっての留意事項

ア 多様な担い手との協働・連携

(背景)

住民ニーズが複雑化・多様化する中、多様な主体が社会貢献の意識を高め、また社会課題の解決をビジネス展開のきっかけと捉え、行政だけで対応することが困難な様々な課題を解決していくことが望まれます。

(課題)

行政とNPO・企業・大学・団体・地域社会等の多様な主体が、社会課題やそれぞれのビジョンを普段から共有し、それぞれの強みを活かした協働・連携を進めていく必要があります。また、多様な主体による、社会課題の解決につながるクラウドファンディング等が注目される中、こうした取組みの更なる活発化に向けて後押ししていく必要があります。

イ 国・県・市町村の適切な役割分担と自治体間の連携強化

(背景)

限られた予算・資源の有効活用が求められる中、国・県・市町村の的確な役割分担が進み、また広域的なニーズにより一層対応できるよう都道府県や市町村との間で協調・連携した取組みが進み、持続可能な行政サービスの提供が図られることが望まれています。

(課題)

県は、国・市町村との適切な役割分担のもと、国に対しては、現場への過度な負荷や、現場ニーズとのミスマッチをもたらしている制度について積極的に改善を働きかけていくとともに、市町村に対しては、住民の暮らしを支える行政サービスを提供する役割を十分に発揮できるよう支援していく必要があります。また、首都圏を中心とした近隣自治体等との適切な協力関係のもと、広域的な行政課題の解決に取り組み、地域全体の住民ニーズに応えていく必要があります。なお、こうした取組みに当たっては、国における地方行政体制の検討を注視するとともに、県として、広域自治体の果たす役割について検討を深めていく必要があります。

ウ 分野横断的な課題に対する総合的な政策の展開

(背景)

少子化や様々な格差問題に象徴されるように、社会変化は様々な分野と相互につながりながら波及していくことから、分野横断的に対応すべき課題に対しては、大きなビジョンのもとで総合的に政策が展開されていくことが望まれています。

(課題)

分野横断的な課題の解決に向けて、政策課題を生じさせている要因や課題間の相互関連性を見極めるとともに、クロスによる施策展開を強化し、更なる施策分野の連携・統合を図っていく必要があります。また、様々な分野の課題解決に寄与することが期待されるデジタル・トランスフォーメーション（DX）に向けて、デジタル技術等が生み出す価値を最大限に生かすことのできる、総合的な政策を展開していく必要があります。政策改善については、政策を個別に評価するだけでなく、他の政策分野との連動を意識した目標及び事業を設定していく必要があります。

【参考】掲載図表一覧（第1章 社会環境の変化）

1 人口や世帯の動向とくらしの質的充実をめぐる状況
図表1-1 総人口の推計（県）
図表1-2 地域政策圏別の人口推計（中位推計）（県）
図表1-3 年齢3区分別の人口推計（県）
図表1-4 世帯数の推計（県）
図表1-5 家族類型別世帯数の推計（県）
図表1-6 空き家数及び空き家率の推移（県）
図表1-7 食料品アクセス困難人口の割合（県）
図表1-8 マンションの供給戸数
図表1-9 コロナ下における「ワークライフバランスの意識」の変化
図表1-10 コロナ下における「地方移住への関心」の変化（東京圏在住者）
図表1-11 男女別、年齢階層別にみた単身世帯数と配偶関係（県）
図表1-12 コロナ下における「経済情勢の悪化」への不安
図表1-13 貧困率の年次推移
図表1-14 経済状況が偏差値に及ぼす年齢別の影響（算数・数学）
図表1-15 小中学校等におけるいじめ・暴力行為・不登校の状況
図表1-16 主な産業別高齢就業者数及び割合
図表1-17 男女、階層別インターネットの利用状況
図表1-18 特殊詐欺の認知状況（県）
図表1-19 平成30年7月豪雨における年代別の死者数の割合
図表1-20 将来の社会保障費の見通し
図表1-21 人口1,000人当たり急性期病床数＋リハビリテーション病床数の推移
図表1-22 人口1,000人当たりの医師数の推移
図表1-23 公立小・中学校における日本語指導が必要な児童・生徒数の推移（県）
2 持続的な経済成長に関わる様々なネットワークと生産活動をめぐる状況
図表2-1 日本の経済連携の推進状況
図表2-2 我が国の輸出入（金額、数量）の前年同月比変化率
図表2-3 国の行政手続きのオンライン利用率
図表2-4 インシデント年間報告件数
図表2-5 AI・アクティブ・プレイヤーの国別の割合
図表2-6 首都圏3環状道路整備の効果
図表2-7 業種別に見た、労働生産性の規模間格差（倍率）
図表2-8 中小企業における現在の最低賃金額の負担感

図表 2-9	訪日旅行希望者における新型コロナウイルス収束後の訪日旅行全般に期待したいこと
図表 2-10	食品産業のコロナ下における国内産地との取引意向
図表 2-11	労働力人口と労働力率の見通し
図表 2-12	雇用形態別雇用者数（女性）
図表 2-13	テレワークに感じるメリット
図表 2-14	就業者における学び直しの障害
3 地球環境の変化と自然との共生をめぐる状況	
図表 3-1	2030年の電源別発電コスト試算
図表 3-2	世界の主な天候の特徴・気象災害
図表 3-3	全国の土砂災害発生件数
図表 3-4	県内の土砂災害の発生件数
図表 3-5	我が国の廃プラスチック輸出量の推移
図表 3-6	循環経済（サーキュラー・エコノミー）の概念図

※ 県内の状況を示す図表（統計・データ等）には、「(県)」と付記しています。

【参考】策定経過等

1 神奈川県総合計画審議会、同計画推進評価部会の開催経過

年 月 日	経 過	検 討 内 容
2021年5月	第90回計画推進評価部会	「社会環境の変化」を審議
2021年6月	第134回総合計画審議会	「社会環境の変化」を審議
2021年9月	第91回計画推進評価部会	「政策課題（骨子案）」を審議
2021年11月15日	第92回計画推進評価部会	「社会環境の変化に伴う政策課題（素案）」を審議
2021年12月	第135回総合計画審議会	「社会環境の変化に伴う政策課題（素案）」を審議
2022年1月	第93回計画推進評価部会	「社会環境の変化に伴う政策課題（案）」を審議

※「書面開催」は、日付を記載していない

2 神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会委員名簿

2022年1月24日現在

氏 名	所 属
○ 牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
内田 裕久	東海大学特別荣誉教授
河野 英子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
外山 公美	西武文理大学特命教授
藤枝 香織	公募委員
丸山 径子	公募委員
海津 ゆりえ	文教大学国際学部教授
小池 智子	慶應義塾大学看護医療学部准教授
朱 銘江	横浜華僑総会副会長
末富 芳	日本大学文理学部教育学科教授
伊達 仁人	慶應義塾大学大学院特任准教授
坪谷 美欧子	横浜市立大学国際教養学部准教授
中西 正彦	横浜市立大学大学院都市文化研究科教授
原嶋 洋平	拓殖大学教授
堀越 由紀子	東海大学健康学部健康マネジメント学科教授
矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング執行役員 主席研究員
山本 篤民	日本大学商学部准教授
米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス
篠崎 次男	公募委員
角井 都美子	公募委員

※「○」は部会長